

いんふおめーしょん

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN



2012
8.31

no.134

Report

1

国連・社会権規約委員会による日本の第3回
～労働・貧困・震災・原発事故等の問題に高い関心～

代表委員／子どもの権利条約NGOレポート連絡会議 平野 裕二 1

2

福島原発事故問題への対応と支援
第4回 東日本大震災子ども支援意見交換会

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局 宮崎 静香 6

3

第13回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告
人権を語り合う中学生交流集会`11

実行委員会事務局 平野 忠義 14

4

子ども国会実行委員会 2011年報告書

子ども国会実行委員会渉外長 下平 千穂 26

5

「第5回 在日外国人生徒交流会in熊本」報告書

外国から来た子ども支援ネット「くまもとこどものにほんご」事務局長 竹村 朋子 31

Document 2012.7.1～2012.8.21

子どもの人権と教育関係の報道と記録から

39

Report

1

国連・社会権規約委員会による 日本の第3回報告書の予備審査

～労働・貧困・震災・原発事故等の問題に高い関心～

代表委員／子どもの権利条約NGOレポート連絡会議 平野 裕二

2012年5月、国連・社会権規約委員会（経済的、社会的および文化的権利に関する委員会）はジュネーブ（スイス）で日本の第3回報告書の予備審査を行ない、日本政府に宛てた事前質問事項（List of Issues）を採択した。

社会権規約委員会による第2回審査が行なわれたのは、10年以上前の2001年8月のことである。マイノリティ・婚外子・障害者等に対する差別を撤廃するためのとりくみ、男女の賃金格差解消や時短の推進、阪神・淡路大震災（1995年）後の被災者支援、教育制度の包括的見直しなどさまざまな勧告が行なわれたが、残念ながら、これらの勧告が十分に実施されたとは言いがたい。改善の兆しが見えない経済状況、労働力の非正規化・不安定化の進行、そして東日本大震災と福島原発事故（2011年3月）などの影響により、むしろ日本における社会権の保障は後退しているとも見てできる。

今回の予備審査に向けて、日本からは前回以上に多数の団体からNGOレポートが提出された。5月21日（月）午後開催されたNGOの公式ブリーフィングには、日本から、子どもの人権連も参加する社会権規約NGOレポート連絡会議のほか、日本弁護士連合会、ヒューマンライツ・ナウ、外国人 인권法連絡会／外国人学校ネットワークなど計8団体が参加し、委員会に対して口頭で

情報提供を行なった。

翌22日（火）にはランチタイム・ブリーフィングの機会も設けられ、前日に引き続き、委員会のメンバーと日本のNGOとの間で活発な質疑応答が交わされている。いずれのブリーフィングも非公開であるため、その内容について明らかにすることはできないものの、出席した各委員の質問やコメントからは、日本の状況に対する高い関心がうかがえた。

事前質問事項の概要

予備審査の内容を踏まえて作成された事前質問事項は、30項目に及ぶ詳細なものである。

男女差別や婚外子・マイノリティ・婚外子・障害者等に対する差別の問題については、前回の審査に引き続き、高い関心が示されている（2～6・28～30）。今回は新たにセクシュアルマイノリティに対する差別の問題も取り上げられ「性的指向および性自認に基づく差別を撤廃するための立法上の措置」を明らかにするよう求められているのが目を引くところである。

昨今の労働市場の状況を踏まえ、労働者の権利状況についても多くの質問が出されている（8～13）。貧困問題についても「シングルマザー世帯および単身の高齢女性世帯」にとくに焦点を当て

た質問が出されており（19）、前回から継続して取り上げられている居住権（とくに高齢者の居住権）やホームレスの問題とともに、第3回審査における焦点のひとつとなろう（21～22）。

また、東日本大震災については被災者の生計支援や避難・再定住における災害弱者のニーズの考慮の問題が（20）、福島原発事故については原発事故防止計画の再検討・強化および原発被災者の健康権の問題が（23）、それぞれ質問に盛り込まれている。前者については阪神・淡路大震災との関連で、後者については東海村・JCO事故（1999年）との関連で、第2回審査時にも取り上げられていた問題である。とくに原発事故の問題については、前回行なわれた以下の勧告にどのように対応してきたのかが厳しく問われることが予想される。

「49. 委員会は、原子力発電施設の安全性に関わる問題について透明性を向上させ、かつ関係住民に対してあらゆる必要な情報をいっそう公開することを勧告し、さらに、締約国に対し、原子力事故の防止および事故に対する早期対応のための計画の作成を促進するよう促す。」

他方、教育分野では教育費の問題（27）とマイノリティの教育権保障の問題（28）が取り上げられているに留まり、物足りなさは否めない。前回も、日本の教育の競争主義的性質を背景として「教育制度の包括的再検討」ことが「強く勧告」されており〔58〕、本審査ではさらに踏みこんだ議論を期待したいところである。

本審査は、いまのところ2013年4～5月（第50会期）に予定されている。社会権規約NGOレポート連絡会議では、事前質問事項に対する文書回答の作成に関して政府に働きかけを行なうほ

か、事前質問事項（および時期的に間に合えば政府による文書回答）の内容を踏まえた追加情報の提出にもとりこんでいく予定である。

【資料】日本政府に対する 社会権規約委員会の事前質問事項

（E/CN.12/JPN/Q/3、2012年5月25日、先行未編集版／社会権規約NGOレポート連絡会議仮訳）

〈一般的情報〉

法律案および政策案に関する人権影響評価制度の導入が困難であるという点に関する締約国の説明を踏まえ、法律および政策が規約上の自国の義務に合致することを、締約国がどのように確保しているのかを説明してください。

◆第2条第2項－差別の禁止

締約国の立法で、規約第2条第2項に掲げられた事由に基づく、経済的、社会的および文化的権利の享受における差別が禁止されているかどうかを明らかにしてください。締約国の立法に間接差別に関する規定が含まれているかどうかを明らかにしてください。性差別的な法規定を改正するためにとられた措置、ならびに、性的指向および性自認に基づく差別を撤廃するための立法上の措置についても明らかにしてください。

経済的および社会的権利の享受に関してアイヌ民族が直面している事実上の差別に対応するためにどのような措置がとられてきたかを明らかにしてください。2002年の特別措置法の実施〔終了〕後も残る、被差別部落が直面している不利益に対応するために何らかの措置がとられたのであれ

ば、当該措置に関する情報も提供してください。これらの集団の状況の改善を監視するために設けられている機構についての情報も提供してください。

「障害者対策に関する長期計画」や「ハローワーク」における公的な職業紹介など締約国がとってきた措置によって、教育および雇用における障害のある人に対する差別がどの程度撤廃され、かつ公正な賃金および同一価値労働に対する平等な報酬がどの程度保護されてきたかを明らかにしてください。2004年の障害者基本法改正で、障害のある人に対する合理的配慮についても規定され、かつその否定が障害を理由とする差別として定義されているのかも明らかにしてください。

◆第3条—男女の平等な権利

締約国報告書のパラ 181 に掲げられた数字で実証されているように、労働市場における女性の不利益への対応に関して達成された進展が遅々としたものであることに鑑み、「女性の参画加速プログラム」および第2次男女共同参画基本計画のような措置によって、どの程度、官民両部門の雇用における女性の前進が加速し、女性のパートタイム就労率が減少し、かつ賃金の男女格差が縮小するのかを明らかにしてください。雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づいて申し立てられた差別案件に関する情報も提供してください。

ジェンダーに基づく否定的なステレオタイプ、ならびに、家庭および社会における女性の役割に関して根深く残る態度に取り組むためにとられた措置について、委員会に情報を提供してください。「慰安婦」としての女性の搾取が被害者による経

済的、社会的および文化的権利の享受に及ぼす持続的影響に対応するためにとられた是正措置および教育措置、とくに被害者の道徳的および物質的利益を満足させるためにとられた措置に関する情報を提供してください。

〈規約の特定の規定(第6～15条)に関わる問題〉

◆第6条—労働権

世界的な経済危機の流れのなかで失業に対応するため、締約国がどのような措置をとってきたかを明らかにしてください。これとの関連で、締約国が雇用保険制度および失業者に提供されるサービスについてさらなる調整を行なったかどうか明らかにしてください。

短期・有期契約労働者の人数が増えていることに鑑み、関係労働者が有する、不公正な形で雇用を奪われない権利、同一価値労働に対する平等な報酬の権利および社会保障に対する権利の効果的保護について、とられた措置がどのような効果をもたらしたかに関する情報を提供してください。不安定な雇用契約および連続的な短期契約の濫用を防止するためにとられた措置の効果も明らかにしてください。

◆第7条—公正かつ良好な労働条件に対する権利
労働時間等の設定の改善に関する特別措置〔法〕(2006年)および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(2007年)のような措置が、労働時間の短縮、休暇の取得および男女間における家族的責任の平等な分担にどのような効果をもたらしたかに関する情報を提供してください。

改正高齢者雇用安定法の運用により、45歳以上の労働者による雇用へのアクセスならびにその労



働条件の保護および不当な解雇からの保護にどのような効果があったか、委員会に情報を提供してください。

建設業のような危険な労働で雇われる固定報酬契約労働者が増えていることに鑑み、このような労働者がどの程度の割合を占めているのか、ならびに、安全かつ健康的な労働条件に対するこれらの労働者の権利が法律上および実際上どのように保護されているのかに関する情報を提供してください。労働者災害補償保険が、雇用主によって雇われかつ給与を受け取っている労働者にしか適用されないなかでこれらの労働者が利用可能な労災保険制度についても明らかにしてください。

労働保護法〔労働基準法〕で外国人（就労許可を受けていない者を含む）も対象とされていることを踏まえ、非正規の移住労働者、インフォーマル経済で働く者および国内の労働法や社会保障の対象とされていない労働者との関連で、公正かつ良好な労働条件に対する権利の侵害からの効果的保護を確保するためにとられた措置に関する情報を提供してください。

◆第9条—社会保障に対する権利

現行年金制度下で根強く残る男女間の所得格差に対応するためにどのような措置がとられているかを明らかにしてください。

年金の受給資格がない高齢者が受給資格を有している社会手当、および、このような高齢者の増加に対応するためにとられた措置に関する情報を提供してください。高齢者年金によって受給者が十分な生活水準を享受できるようにすることを確保するためにとられた措置も明らかにしてください。

◆第10条—家族、母親および子どもの保護

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（2005年）および社会福祉法（2008年）の執行により、高齢者虐待事件の通報およびその防止がどの程度効果的に促進されたかを明らかにしてください。

締約国における人身取引についての統計データおよび被害者への援助に関する情報を提供してください。

締約国において日本人父と外国人母との間に生まれた子どもの市民権を、両親の婚姻上の地位に関わらず確保するためにとられた措置に関する情報を提供してください。新法に基づいて市民権を取得した子どもの人数に関する統計データも提供してください。

◆第11条—十分な生活水準に対する権利

貧困による影響を不相応に受けているシングルマザー世帯および単身の高齢女性世帯を援助するためにとられた措置の効果に関する情報を提供してください。

東日本大震災を含む地震の被災者の生計を支援するためにとられた措置について情報を提供してください。避難および再定住のための計画の実施にあたり、避難者およびとくに脆弱な立場に置かれた集団（高齢者、障害のある人、子どもおよび妊婦など）のニーズがどのように考慮されてきたかも明らかにしてください。

とくに不利な立場に置かれたおよび周縁化された集団（高齢者など）を対象として、保有権が法的に保障された、十分かつ負担可能な住居へのアクセスを確保するためにとられた具体的措置に関する情報を提供してください。強制立退きを行なう



ことのできる事情について定めた法規定が緩和されたのであれば当該緩和に関する情報、ならびに、脆弱な立場に置かれた集団および個人（高齢者など）の居住権に対して影響が生じているのであれば当該影響に関する情報も提供してください。

ホームレスに関する全国調査（2007 年）の知見、ならびに、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法および改訂「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（2008 年）のような措置がホームレスの削減に関してもたらした効果についての情報を提供してください。さらに、強制立退きおよびホームレスに関する統計データが存在しないなか、不利な立場に置かれたおよび周縁化された集団にとっての居住権の実現が締約国によってどのように監視されているのかを明らかにしてください。

◆第 12 条－身体的および精神的健康に対する権利
原発事故防止のための計画を再検討しかつ強化するためにとられた措置、および、福島第一原発事故を含む原発事故の影響を受けた人々の健康権を保護しかつ充足させるためにとられた措置について、委員会に情報を提供してください。
健康保険料がますます高くなっていることに鑑み、所得水準に関わらず、十分な保健ケアサービスに対する平等なアクセスを保障するためにとられた措置についての情報を提供してください。
保健ケアに対する予算支出を削減するという政策決定を受けて、医療ケア、医療サービスおよび医療人員へのアクセスが締約国でどのように確保されているのかに関する情報を提供してください。
締約国における自殺率の高さに対応するためにとられた保健ケア上の措置に関する情報を提供して

ください。精神病院に入院していた元患者が社会的な理由から継続的に入院させられることを防止するため、一般公衆がこれらの患者を受け入れられるようにするためにとらえた措置も明らかにしてください。

◆第 13 条・第 14 条－教育に対する権利

教育費の上昇の問題に対応するためにとられた措置について情報を提供してください。

民族的マイノリティおよび移住者家族に属する子ども、とくに韓国・朝鮮系の子どもに対して根強く残る差別に対応するためにとられた措置の効果について情報を提供してください。これらの子どもに対し、負担可能な教育（公立学校における自己の言語の教育および自己の文化に関する教育を含む）へのアクセスを保障するためにとられている措置も明らかにしてください。マイノリティ学校に対して締約国が与えている財政援助についての詳しい情報を提供してください。

◆第 15 条－文化権

前回の定期報告書の提出以降、先住民族としてのアイヌ民族の文化権を保障するためにとられた措置（アイヌ語の使用および学習を促進しならびにアイヌの生活様式を促進しおよび保護するために締約国がとった措置を含む）に関する情報を提供してください。

沖縄民族の文化的遺産を促進しかつ保護するためにとられた措置を明らかにしてください。

Report

2

福島原発事故問題への対応と支援

「第4回 東日本大震災子ども支援意見交換会」 ー市民社会との協働のとりくみー

2012/06/21報告

東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局 宮崎 静香

6月21日に東日本大震災子ども支援ネットワークの主催による第4回東日本大震災子ども支援意見交換会が衆議院第二議員会館1F多目的会議室で行われた。昨年の5月5日にネットワークを発足して以降、約30団体が集まり、被災地での子ども支援のために、ネットワークを立ち上げ活動している。今回は福島の子どもの支援について考えるために、被災地で子ども達の支援にあたっているNGOやNPOから、政府・国の支援課題や原発事故で被災した子どもや子育て家庭に対する支援について、現地からの報告を受け、今後の課題についても含めた情報・意見交換会が行われた。

当日は、衆・参の国会議員9名を含め合計91名の参加であった。

司会は、森田明美さん（東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長）と荒牧重人さん（東日本大震災子ども支援ネットワーク運営委員）。

1 福島県大熊町からの報告

初めに、福島県大熊町教育長である武内 敏英さんから、今までの支援への感謝がのべられ、報告が行われた。大熊町の北東部には第一原子力発電所の原発のうち、4基があり、約40年間原発と共に暮らしてきた。今後の方針が定まらず、町民は苛立ちを隠せない。町役場は毎日、町民の対応が大変だ。

東日本大震災の発生直後から、全町民1万1千500人の移動・避難を余儀なくされた。以前は田んぼだったところにも雑草が生い茂っている。今まで、4回の一時帰宅の機会があったが、最近は一時的帰宅が出来るとしても、「帰るたびに荒れ放題になる我が家を見たくない。」と帰ろうとしない姿も目立つ。

大熊町は教育にかなり力を入れてきた。自分は教育長になり10年目。教育予算で申請した予算を議会ですり減らされたことはほとんどない。

今回の避難にあたり、子ども達のために何をしなければならぬかを町長と話し合ったところ、子ども達の学びの場を確保する事を第一に考えることにした。町長は「町づくりは人づくり」と考えており、自分たちも「大熊町の子どもは大熊で育てる。」というのをキーワードとしてきた。

住民は震災翌日から田村町や郡山市などに約7千人が避難する状況にあった中で、町長は学校立ち上げを英断した。その直後5日目の17日には、学校立ち上げについての町長との話し合いが行われ、町長と共に自分は学校を作るために場所探しに奔走した。

しかし、当時は原発の状況がまだ十分に明らかにされていない段階にあったために、学校を設立したとしても、また災害が起きる可能性を危惧したのも事実。そこで、学校設立の条件を決定した。①原発から80～100km離れた場所に学校を建てる。②学校を立ち上げに伴い、子どもの保護者や家族を含め、

3000名以上受け入れが可能な自治体を探す。③廃校を利用できる自治体にあたる。そこで、会津地方が良いのではないかと考え、会津地方の廃校に調査依頼をした。

その日の内に回答があり、会津若松市、喜多方市、磐梯町が条件を満たすということが分かった。そして、大熊町町長と会津若松市市長が会談を行い、3月25日には会津若松市の廃校を利用して、学校の立ち上げが決定した。3月26日には、大熊町とよく似た風景の中にあり、子どもたちが安心して通えそうな旧河東第一小学校と河東第一幼稚園を借りることが出来た。

当初は幼稚園を立ち上げることを考えていなかったが、廃園になる予定だと聞き、子ども達がここであれば安心して通えるだろうと考え、実施を決断した。何しろ、何も無いゼロからのスタートであったため、会津若松市には多大なるご協力を頂き、とても感謝している。

4月1日には田村市で幼稚園、小・中学校教職員の合同着任式を行った。教職員は皆、被災者であったが、2名を除いてすべての方が新しい土地で新たな大熊町の教育を育むことに希望を持って着任してくれた。4月16日には幼稚園、小・中学校の合同入園、入学式を行うことが出来た。

この大移動にあたり、教職員の住居の確保を率先して行った。また、幼稚園、小・中学生の居る家族には、かなりの人数の受け入れ態勢が整っていた東山温泉地域に中心に移ってもらった。早い時期に入園、入学式を実施できたことは、何よりも子ども達が友だちと出会い、元気になるきっかけになったと考えている。

通園・通学バスについても、大熊町から持ってきた3台のバスに加えて、会津若松市や田村市からの

ご協力により、スクールバスとして必要な台数を確保することが出来た。給食については5月16日から小・中学校のみ、パンと牛乳を配布できるようになり、午後の授業や部活動が出来るよう配慮した。幼稚園でも先生方からの強い要望があり、11月1日より完全給食を実施している。

教育方針としては、寺子屋のように、教職員の方々には一人ひとりと顔を合わせ向き合うといった所からスタートしようと話し合った。心のケアについても、被災して大変な思いをしている子ども達への配慮を考え、対応をお願いしている。

大熊町は文部科学省から、読書活動の実践優秀賞に小・中学校3校が選ばれており、「読書の町おおくま」というとりくみを継続している。施設・設備が不足しているが、教育の質を上げていくよう努めていきたい。H24年度の教育課程の中に、1年に1回は民間会社から提示された体験学習を導入したり、会津大学や短期大学の先生方を招いて体験的に指導をしてもらったりすることを予定している。

未だ先行きが不透明であるために、大人達の精神的な疲労は蓄積している。当初在籍していた704名の子ども達も保護者の都合で区域外就学をする子どもが居り、517名に減った。子ども達は友だちとの別れを通じて、自分だけが置き去りにされたような気持ちになっている。避難した土地で、自由に過ごすことは非常に難しい。例えば、中学校のスペースは充分では無く、土地を探そうとしてもなかなか見つめることが出来ない。時には都合により突然、体育館が使えなくなることもある。「復興」という言葉には希望という意味も含まれているという、こうした気持ちを町民に持ってもらえる様に、今後とも頑張っていきたい。



2 子どもたちを放射能から守る 福島ネットワークからの報告

続いて、子どもたちを放射能から守る福島ネットワークの世話人である吉野 裕之さんから報告が行われた。「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」は2011年5月1日に設立された県内保護者の団体である。「子どもたちを放射能汚染から守りたい」という想いをただひとつの絆に、たくさんの県民がつながりあっているという。現在は子どもたちの健やかな成長発達を守るために、県内外からの支援を受けながら活動が続けている。活動は、主に4班に分かれて行われており、①全国の保養受入れ団体とつながり、情報を伝えマッチングさせる役割を担う保養班、②免疫力を高め、健やかな身体を作るための情報やスキルを伝える役割を担う防護班、③放射能から心身を守るために必要な情報の収集・発信を行う情報共有班、④安心できる生活を目指すために行政との対話や意見交換の機会を持つなどの役割を担う行政対応班がある。

原発事故のもたらした子どもへの影響は計り知れない。地震や津波だけではなく、さらに福島第一原子力発電所の電力喪失が起きたために、原子炉施設の火災、爆発、放射能の放出が起きた。多くの人々が放射能汚染地域からの避難を強いられ、さらに放射能被害を恐れた人々が自発的に避難をするようになった。放射能汚染地域では、放射能に関する正確な情報の欠如しており、原子力発電所事故に伴う即時的かつ長期的影響について深刻な懸念を示している。現在も福島の子供達は、生活環境の変化から、困難かつ不便な生活をしている。避難しなかった子供達は、放射能のリスクのために野外で遊ぶことができず、避難した子供達は新たな生活環境での

不適応や、家族との分離、福島に対する差別の可能性に悩んでいる。子供達は、彼らが愛着を感じてきた友人、家族、地域社会から切り離されている。さらに、将来に対する両親や保護者の不安は、子供達に対する心理的ストレスを高めている。

現在は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンや子供福祉ネット、その他の市民団体と共に様々な提言も行っている。

放射能に関する教育についての提言としては、「日本政府は、文部科学省が制作した放射能に関する副読本を可能な限り早期に、かつ2012年度末までに、子どもの最善の利益原則、子どもの生命・生存・発達の権利、子どもの自らの健康に関する適切な情報への権利を考慮し、また全ての可能な放射能リスクと（それらのリスクからの）保護のために必要な全ての手段を記述して改正すること。」を求めている。また、子どもの最善の利益のために、放射能の被曝限度の厳格化についても提言を行っており、「1) 日本政府が2012年末まで、子どもの最善の利益および子どもの生命・生存・発達の権利の尊重を子どもの放射能被ばくに関する国家基準の見直しに適用すること」や「2) 日本政府が2015年末までに、国連子どもの権利条約を順守した子どもの放射能被ばくに関する国際基準の見直し作業を主導すること。」としている。「選択的避難の権利、ローテーション保養、保健医療的措置、意見表明の担保について」の提言も行っており、1) 福島の子供達とその家族が自らの意志にもとづき、居住地を選択し、保障がなされること。3) 福島の子供達とその家族が差別や報復を怖れることなく、自らの意見を述べる事が出来るよう、立法的に保証される。4) 福島県下の子供達が安全に過ごせるよう、安全な環境で学び遊ぶ権利および、健康回復のためにローテーショ

的な保養などの一時避難などの適切なプログラムに参加する権利を保障すること、としている。

放射能汚染に見舞われ、止むにやまれずに避難という選択肢を取る場合、家族が離れ離れになるというリスクを抱え込む。この事態は、子どもの最善の利益が考慮されるべき社会において「子どもへの暴力」そのものであり、国・基礎自治体・NGO/市民活動団体は協働で子どもの育つ環境の改善を進めなければならない。もっともケアされるべき存在である子ども達が十分なケアが受けられないことにより、虐待に至る可能性も十分に考えられる。福島に住み続ける不安は、保養キャンプに出ることで改善される。公平性からも、学校制度の延長としてとりくむことが子どもたちの安心につながるものと考えられる。

既存の学校の空き教室を使うことで、運動場・体育館・プール・音楽室・保健室・給食などを在校生と共有できる。また、地域住民はボランティア活動を通じて社会参加することができる。そして、受け入れ先との地域間交流ができることで、災害時の危機管理に向けたネットワークづくりが可能となる。保養を通じた圏域内×外部とのネットワーク化は、防災意識を高めることに役立つと考えている。

次に、移動教室（ローテーション保養）の実践例として福島県伊達市と新潟県見附市のとりくみについて紹介がなされた。伊達市は局地的に放射線量が高い特定避難勧奨地点を抱えている。このとりくみは、NPO 法人地域交流センターの提案を受け入れて、伊達市としてとりくむものである。見附市では、市内の小学校の教室を借りて福島県伊達市の小学生を対象に5月か10月の間に3泊4日の日程で、9校の約170人が放射能を気にせず数日間滞在できる「移動教室」の受け入れを実施した。福島県教

育委員会によると、本県の自治体が移動教室を受け入れるのは初めてである。移動教室とは、現地へ教室ごと行って、先生が正規の授業をすることであり、正規の授業時間となる。伊達市は勉強だけではなく、生きる力の強い子どもの育成をめざすもので、そのような観点からも離れた学校で勉強することに意味があると考えており、来年度以降は見附市以外での実施も検討している。

伊達市と見附市の地域間交流は『健康長寿社会』に向けた成熟した都市計画にまで高められるものであり、児童同士の関係づくりは、息の長い経験の蓄積につながると考える。送り出す側と受け入れる側の首長・教育長同士が協議を行い、地元のNPOが調整役として連携を出来る仕組みの構築が求められる。役割分担の上で協働し合うことが、子どもたちの健やかな育ちを保障すると語った。

3 しんぐるまざーずふおーらむ福島からの報告

続いて、母子家庭の当事者たちが作るNPO「しんぐるまざーずふおーらむ福島」の会田典子さんからの報告が行われた。自身も震災後の生活をどうするか、悩んだという。居住する郡山市は原発から60km以上離れているため、避難勧告地域では無かったが、町の中心地は非常に放射能の線量が高い。自身も郡山市から避難することを考えたが、子どもが慣れ親しんだ地域や友だちと離れたくないと訴えたために、郡山に残る事を決意した。ちょうどその頃、県外に避難した子ども達がいじめられたり、福島県のナンバーを付けた車が心無い人々からの嫌がらせを受ける出来事があり、そのたびに胸が締め付けられる思いがした。震災の影響で、派遣の仕事が



無い状態が5ヵ月ほど続いた時期もあったが、現在
はしんぐるまざーずふぉらむ福島スタッフとして
働いている。

次に、しんぐるまざーずふぉらむ福島で行われ
ている子育て支援について紹介がなされた。福島県
で一番大きな被害を受けたある自治体で、子ども
達への学習支援を始めたころの事だった。ビック
パレットの倉庫の一角を借りて4・5月の19日間、
学習支援を実施。子ども達を少しでも放射能の影響
の心配がない所で過ごさせてあげたいとの思いから、
昨年5月のGWに埼玉県の国立女性教育会館で2泊3日
の一時避難を行った。1日目は美容師のボランティア
の方々に髪の毛をカットしてもらったり、思い切り外遊
びを楽しんだり、年頃の女の子は秋葉原や原宿に遊
びに出かけることが出来た。その他に母親向けのプ
ログラムとしてヨガやアロママッサージを受けるな
どし、親子での貴重なリフレッシュの機会となっ
た。2日目の夜に参加していた18歳の女の子が東京
の学生ボランティアとのガールズトークの中で、「私
たちは放射能に汚染されているから、もう結婚出来
ないかもしれない。結婚するなら、福島県の人しか
できないよね。」と話すのを聞き、親たちは心を痛
め考えさせられた。県外への一時避難は親子にと
ても好評で、長野県にある東洋大学のセミナハウ
スでのレスパイトセミナーが7月16日～18日の3
日間に渡り実施された。福島の被害者36名、福
島県以外からの県外避難者は東京・千葉・浜松か
ら12名が参加、東京からのボランティア20名が参
加。昼間は富士急ハイランドで思い切り遊び、夜
は親子でゆっくりと星を眺めながら過ごすことが
出来た。2日目、子ども達は近所の自然教育文化
施設に出かけ、動物に草を上げて過ごした。福島
県の線量が高い地域では、子ども達に「土

にさわってはいけない。」「草花を摘んではいけ
ない。」と言いつけていたため、子ども達にとっ
ては、自然にふれ合い自由に過ごすことが出来
る貴重な時間となった。その間、おとなは整体や
アロマのワークショップに参加し、リフレッシュ
することが出来た。夜はバーベキューに打ち上げ
花火が行われた。参加した親からは、「普段はと
ても忙しく、毎日が慌ただしい生活をしている
が、子ども達と良い思い出を作ることが出来た。
」「原発事故の影響で、子どもが子どもらしく
ない堅苦しい生活を強いられていると思っていた。
参加した事で、色々考える良い機会となった。
また、頑張ろうという意欲につながった。」とい
う感想を聞くことが出来た。

外で思い切り遊べないのであれば、室内で楽し
める活動をという事で、秋にはスイーツデコ教室
を開催した。3歳～18歳までの子どもとおとな
が15名ほど参加して、熱心に作品作りにとりく
んだ。12月には東京のボランティア団体と企業
からの協力で、クリスマスパーティも開催され
た。原発事故が起こってから、様々な困難に遭
い我慢をすることも多かった子ども達にとっ
ては、まさにサプライズなイベントであった。そ
の際、ドミニカ共和国の子ども達からは励まし
のメッセージをビデオレターでもらい、遠く
離れた福島に住む自分たちを心配してくれて
いる人たちが居るという事を知り、勇気づけ
られた。そして、1月からは事務所で学習支
援を開始した。震災以降、集中して学習が出来
なかった子ども達は、学習ボランティアの方
々から熱心に勉強を教わっている。

震災から1年、福島県に住む子ども達は未だ
に原発からの影響を受け、不安を抱える状況が
続いている。福島県内での雇用も落ち込み、子
ども達が将来働く機会が閉ざされようとして
います。子どもを持

つ親としても、「福島に住んでいることが安心だ。」と教える事が出来ないのが現状である。

今年の4月にも自主避難で、宮城県蔵王町を訪れた。避難地域の富岡町、川内村の親子、しんぐるまざーずふおーらむの親子40名が参加した。スキー場には雪が残っており、それを見つけた子ども達からは「この雪触っていいの?」という言葉が聞かれ、「大丈夫だよ。」と声を掛けると、子ども達は嬉しそうに雪玉を作っては投げ、雪だるまを作ったりして楽しんでた。

震災から1年経過した今でも、放射能という言葉が子ども達の心と身体の中に入り込んで、生活に制限を強いられていることを、改めて考えさせられた。親として今、私たちが子ども達に出来る事は、正確な情報を得て、これ以上子ども達へ不安を与えないことである。また、風評被害により将来、子ども達が就職や結婚で妨げを受けないように配慮すること。そして、何よりも今の状況が少しでも良い形に改善していくことである。

4 福島の子どもたちを守る 法律家ネットワークからの報告

続いて、福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク事務局長の大城 聡さんからの報告が行われた。福島の子どもたちを守る法律家ネットワークは「原発事故子ども・被災者支援法」を実現に大きく近づけるためにとりくんできた。現在、ネットワークでは35名の弁護士が、福島県内で避難されている方々の法律相談を主に実施している。政府の指定避難地域ではない福島市や郡山市などで、小さいお子さんが居る家庭で自主避難をしているケースがある。しかし、政府は避難しなくても心配は無いとい

う考えである。そうした場合、どのようにすれば損害賠償が受けられるのか、またなぜ受けることが出来ないのかという事が明確になっておらず、深刻な原発事故が起きる事がなければ、そもそも避難をする必要は無かったことを考えると、法律的・政策的に何も補償できないという事はおかしい。

先日、郡山市・福島市・いわき市で幼児の子どもを抱える母親たちの座談会に出席した。父親は仕事のために福島に残り、母子だけが避難するために、子育てが大変になっている。また高速道路の無料化が3月末で打ち切りとなったために、ますます家族が会い辛くなった。それに伴い、夫婦間の喧嘩が絶えなくなる場合もあり、何とか解決したいが難しいと悩みと吐露された。車で行き来することは、家族に経済的負担を強いるだけではなく、親子に精神的負担や体力的負担を強いることになる。せめて、そうした家庭に新幹線のチケットを補助するような仕組みがあっても良いのではないか。また、子どもに安全な遊び場を確保するために自宅の庭を除染しようとする場合、自宅だけ除染するというのはどうなのかといったセンシティブな問題も出てくる。現在、解決方法とまではいえないが、解決の糸口のようなものが見え始めている。損害賠償は被害が発生しないと補償が生じない。一つは東京電力が行う損害賠償。もう一つは、損害賠償とは別に、生活として捉えた場合にどのようなことが出来るかというものである。避難するために仕事を辞めた事で、損害が発生した場合に補償をするというものがある。確かに、この場合には確実に保障がされるかが分からず、支払いが大幅に遅れるケースもある。政府や自治体が、住民一人ひとりが安心して生活を送れるよう支援する体制を整える事は重要である。現在は、岩手県・宮城県・福島県・青森県・栃木県及び千葉県に災害



救助法が適用されてはいるが、被災した方々にとって十分な補償がされていない状況にある。そこで、今日（※意見交換会当日が6月21日で議員立法提出の日）提出されるのが「原発事故子ども・被災者支援法」である。この議員立法には、①被災者の「避難の権利」を認める。②避難した場合、留まる場合、避難先から帰還する場合には、その選択を国が支援する。③定期的な健康診断と医療費の減免。という3つのポイントがある。しかし、この法案が成立するからといって、何かが劇的に変化するのではなく、これはあくまでも出発点であると考えている。実際に支援対象地域が設定は難しく、年間1ミリシーベルトが具体的な基準となる。またこの法律を使い、国が必要な支援を形づくるよう、市民社会が訴え続ける必要がある。実は昨年よりも、こうした支援を実施する団体が減少しており、その理由として、財源的なバックアップがない事が挙げられる。やはり、市民団体や活動を行政がしっかりと支えとりくみが必要である。今回の法律では、被災者の感じる不安の度合いに関係なく、被災者が安定した生活を実現するために、包括的な支援法が必要だという点を抑えた法律であることは、非常に評価できるとした。

次に日本ユニセフ協会の小野道子さんから、協会のとりくみについて報告が行われた。昨年から継続的に様々な支援活動を実施。今年に入り、中長期的な視点での支援にシフトし、心理社会的ケア、子どもの保護、子どもにやさしい復興計画の部分を中心にとりくみを行っている。福島県内での教育支援としては、学校再開に合わせた文房具セットの支援や学用品を準備する支援など、行政からの支援が間に合わない場合に実施した。その他、震災により建物にひびが入り、地盤沈下が起こったいわき市内の保

育園では仮設園舎を設置したり、インフルエンザなどの予防接種の助成を福島県内で3万人に実施した。また双葉町が埼玉県の加須市の廃校に集団避難した際には、生協の協力を得て牛乳の提供支援を行っている。心理社会的支援の支援では、臨床心理士会の協力を得て、子どもたちへの心のケアを実施。福島県生協連による保養プロジェクトについても支援を行っている。新しいとりくみとしては、山形県に避難している福島県民から、同郷の福島県民で集まれる場所が欲しいという要望があったことから、米沢市と山形市で、そうした場所づくりについても支援を始めた。子どもの保護の支援では、福島県内の4か所で行われるCAPのとりくみを支援しており、ワークショップなどの活動を実施している。子どもにやさしい復興計画の支援では、相馬市の教育委員会と共に子ども達の復興に向けての意見交換会を実施している。

5 厚生労働省からの報告

厚生労働省による支援のとりくみと現状について報告がなされた。被災した子どもの相談・支援事業については、被災した地方自治体において平成23年度第一次補正予算で積み増しされた安心こども基金（27億円）を活用し、地域の実情に応じて、被災した子どもの相談・支援事業を実施しており、これは平成24年度の継続も決定している。現在は福島県と「東日本大震災中央子ども支援センター」が現地に相談窓口を設置して、連携・協力して支援を実施している。具体的な支援内容としては、児童相談所や乳幼児健診の場での専門的相談・支援体制の強化、県内居住者または県外避難中の子どもと保護者や支援者に対する研修の実施、リーフレットの配布、震災で親を



失った子どもへの遺族年金等に関する社会保険労務士などによる相談や手続きの援助などである。

次に、子どもの遊び場の確保についてのとりくみとして、安心子ども基金から福島県向けに10億円を配分し、これによりショッピングセンター、児童館、公民館等での地域子育て支援事業の実施や、文化活動の支援、保育所などに遊びの指導者を派遣するなどの運動や遊びの支援を実施している。

そして、各自治体により、保育所等の児童福祉施設での給食中の放射性物質の測定を支援するために、今年の3月には検査機器の整備を可能として、福島県に連絡をした。現在は給食検査を希望する自治体について、補助が可能であると自治体に連絡を行っている段階である。

6 文部科学省からの報告

続いて、文部科学省からの原発事故に対する子ども支援へのとりくみの報告がなされた。学校の校舎・校庭等の線量低減については、①児童生徒等が受ける線量を原則年間1ミリシーベルト以下とすること、②線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の場合には、除染等の速やかな対策が望ましいこと、③局所的に線量が高い場所の把握と除染の実施、といった内容で平成23年8月26日付で福島県教育委員会等に対して通知を行った。また、②の場合には、学校における土壌処理に対する財政的支援を実施している。除染に関する専門家をチームで派遣する事で、学校については、他の施設に先駆けて除染を推進した。

学校給食の安全・安心確保については、学校給食の食材を検査するための機器整備を支援すると同時に、給食のモニタリングを行っている。

また、非常災害時の子どもの心のケアに関する調査を実施し、学校における子どもの心のケアの支援体制の適正化と充実をはかり、災害発生時の対応の在り方についての検討を行っていること。国庫負担金34億円を予算化し、緊急スクールカウンセラー派遣事業を措置しており、これを平成24年度も継続すること。福島県の児童・生徒の心身の健全育成を図ることを目的として企業との協賛し「リフレッシュキャンプ」を主催しており、キャンプを通して、無気力感に顕著な改善がみられるなど、子ども達の心身の状況にも、キャンプ後にかなり改善が見られるとの成果があったこと等が報告された。

7 まとめ

この日は、東京電力福島第1原発事故の被災者支援を目的とした「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案（原発事故子ども・被災者支援法案）」が参議院の東日本大震災復興特別委員会で14日に審議入りをして、採決される日にあたり、参加議員の中には意見交換会を中座して委員会への出席をする人もあり、会の議論も緊張感が漂ったものになった。

第4回目の東日本大震災子ども支援意見交換会は、被災地で支援する自治体やNGO/NPOにより、福島県で被災した子ども達あるいは子育て家庭の保護者の方々の置かれた状況やとりくみの報告が行われたとともに、行政側からのとりくみ今後行うべき支援と課題について活発で有意義な議論が行われた。国會議員からも、今後の意見交換会の継続を望む声が聞かれるなどし、第4回東日本大震災子ども支援意見交換会は、盛況の内に閉会となった。

Report

3

第12回「子どもの権利条約具体化のための実践」 助成事業報告

人権を語り合う中学生交流集会'11



実行委員会事務局 平野 忠義

はじめに

中学生が学校やクラスの枠を超えて人権について話し合おう。誰にも話せず、悩んでいる仲間がいらないか、苦しい立場に立たされている仲間がいらないか、自分たちにできることは何だろうと考え、話し合う場として「人権を語り合う中学生交流集会」が始まった。当初は近隣の数校が寄り合い交流を続けていたが年を経るごとに参加校、参加人数も増え、現在に至っている。

中学生が主に生活の場としている学校で今現在起こっていること、また、近隣の中学校が急務としている同和問題の解決、部落差別の解消を話し合いの中心として活動している。徳島県以外の学校も参加しており、徳島県だけの問題ではない、離れたところでも同じように活動し、共通の課題を持った仲間がいることがわかった。自分たちだけが悩んでいるのではない、自分たちだけが活動しているのではない、自分たちと同じ悩みや問題に直面し、強い気持ちで進んでいこうとする同世代の仲間たちが集うこの交流集会を紹介したい。

〈参加校 参加人数〉

徳島県／9校	香川県／3校
鳥取県／3校	福井県／1校
中学生	のべ498名
一般・教職員	のべ147名
計	645名

(第一回実行委員会から本大会までののべ参加人数)

本大会全体の進行

講演会・全体会午前の部

演題『出会いと表現』

徳島県在住の大湾昇さんによって、普段生活している学校や家庭、友だち関係、特に問題があるわけではないが、どこか息苦しさを感じたり、しんどさを感じたりしていないか。先生がいう「友だち」「仲間」って何なんだろう、「人権」「差別をしないようにしよう」と習うけど、自分には関係あるのと疑問を持っている生徒たちがいる。人権は決して難しいものでも、関係のないことでもなく、私たちが生きていく上で必要不可欠であり、関係のあることを聞いた。自分の身の回りに潜む差別に対してどのように気づいていくのか、差別に出会ったとき自分たちに何ができるのか、自らの体験と経験をもと

に、差別解消に立ち向かう中学生たちが学校や家庭・社会の中で積極的に自分の意見や考えを語る力を教えられた。

質疑応答では、中学生の率直な質問にとまどう部分もあったが、話してみることで、仲間をつくることの大切さ、「知らない」ということがもっと自分たちを苦しめることを常に訴えかけられていた。

全体会午後の部Ⅰ

私の思い	「C」中学校 m
僕のばあちゃん	「C」中学校 c
家族の生き方から学んだこと	「G」中学校 o

おもに中学生の身近な問題である「高齢者に関わる問題」「障害者に関わる問題」について話を進めていった。問題提起として、3名の中学生が自身の家庭での体験や社会の中で感じたことを発表した。自分たちの身近な問題として、今、自分たちが学習し経験したことがある課題であるだけに活発な討議が行われ、とらえ方の違いや考え方の違いをどのように話し合っ解決していくか。自分たちの思いを語り合った。よりよい社会を実現するためにどんな小さなことでも自分たちができることを模索していった。

全体会午後の部Ⅱ

自分の弱さに気づいたとき	「G」中学校 a e
差別解消に向けて	「H」中学校 t
第一歩	「W」中学校 a f

今なお残る同和問題の解決をめざして部落差

別の現実を話し合った。時限立法が切れた今、部落差別が見えにくくなっていること、しかし、差別がなくなった訳ではなく、ふとした瞬間に大きな問題としてクローズアップされることを考えた。自分たちの立場を自覚した3名の中学生が、過去ではなく今の問題として、部落差別を捉え、差別解消に向けてどのように活動しているか発表した。

会場からはさまざまな意見が寄せられたが、部落差別をヒトゴトとしてとらえていた反省の言葉や、部落差別の不合理さに憤りを感じる意見、自分たちだけでなく、広く差別の実態を知って欲しいという意見など、同和問題・部落差別が今なお残る人権課題であることを再認識した。

差別の解消に向けて、自分たちがとりくめること、自分たちの今の現実を語ることで、差別解消に向けてのとりくみができることを考えていった。

生徒感想

●中学校3年

僕は3年からこの会に参加しましたが、できることなら1年生のときから参加していたかったです。参加してすぐは他校の生徒ともあまり話すことができなかったけれど、少しずつなれてきて、僕の本質を出せるようになり他校の学校の人達とも交流ができて良かったです。実行委員長としての役割も、しっかり果たせるかどうか、とても不安でした。中心となって仕切るのは、得意分野なので、わりと簡単でしたが、話し合った事をまとめるなんて全くの苦手分野で発表するとき、自分でも分かるくらいでちゃ



ごちゃしたまとめになって、まとまっていま
せんでした。本大会では、大湾さんの講演を聴く
のはとても勉強になりました。どんな事でも、
悪い事は一步目から止めなければいけないとい
う事を教えられました。意見交換では、みんな
がそれぞれの思いをぶつけていて、僕は、この
会に参加して良かったな、と改めて思われまし
た。僕もしっかりと自分の意見を出して、悔
いがなくなるくらいに喋ることができたし、い
ろんな学校に友達もできた。この会は、僕の中
では素晴らしい経験となりました。中学最後に、
この会にこれて良かったです。

●中学校3年

本大会に向けて、何回も話してきた。とい
ても私は、あまり意見は出さず、どちらかとい
うと、人の話をたくさん聴いた。それでも、濃
い時間になったのは変わらない。今日、一番、
聴いて深く考えさせられ、新しい知識をくれた
のは、大湾さんの講演だった。初めの心理テス
トでは、だまされたが、無意識に「無知」とい
うことを改めて体験させてくれたときは、とて
もシンプルで分かりやすかった。それに話を聴
いていて、大湾さんの話してくれた事を聴いて
いると、学校の先生より、私たち「子ども」に
ついて理解してくれている感じが、嬉しかった。
先生は、いじめやいじわるな事を傍観するなど
言う。そして、注意しなさいと言う。注意すれ
ば、その矛先が自分に向くの子どもは皆、知っ
ているのに。私は、今、子どもで、こんなこと
になるのが分かっているけど、大人になっても、
絶対にそのことは忘れたくないと思う。今日は、
本当に実り多い一日だった。

●中学校3年

今年、はじめて会に参加して正直とてもおど
ろきました。私と1つ、2つしか年の違わない
子たちが、しっかりと自分の考えを積極的に話
しているところ、本当に真剣に話し合っている
ところ全てです。話し合いの中で私に自分の
家族のこと、身内で起こった差別などたくさん、
自分の心の中をいろいろな人が語ってくれまし
た。こんな身近に差別は存在するのか、と正直
おどろきました。少し、不安になりました。そ
れは、私は無知だからどうにもできないと思っ
たからです。私の周りの環境は恵まれているん
だと思います。しかし、「私には関係ない」と放っ
ておくわけにはいかないのが、人権問題。はじ
めは安易な気持ちで参加しましたが、話し合い
を重ね、人の考えを聞くごとに人権問題に対し
ての意識が高まっていき、自分の中の差別心
に気づくことができました。この会に参加して多
くの方に会い、中学生同士が真剣に話し合う
ことができ、これからの自分を高めるためのス
タートができたかなと思います。無知程怖いも
のではないということ、この会で得たことを中学
校でも発信していきたいと思っています。私は、こ
の会に参加して本当によかったと思います。多
くの素晴らしい意見や中学生の姿を見てたくさ
ん得ました、本当にありがとうございました。

●中学校3年

僕は、リハーサルから参加しました。最初は、
先生に誘われて行ってみようかな。みたいな感
じで参加することになりました。でも、人権集
会と聞くと少し参加しづらいイメージだったけ
ど、リハーサルに行ってみると、そんなことは

なくて、みんなが積極的に発言しているので、自分も自然に発言したくなりました。本大会では、はじめは緊張していたけど会が進んでいくにつれて、発言しないといけないと思い、手を挙げるのは緊張したけど、発言することができました。この集会に参加して自分自身が成長できたし、多くの人の意見を聴いて、人権について、もっと勉強しないといけないと思いました。これからは、このような機会があれば、積極的に参加したいと思います。

●中学校3年

大会前半の講演会の大湾さんの話を聴いて、私は無知だったことに気付かされました。大湾さんは、中学生に分かりやすい言葉で語りかけるように話してくださいました。今までに聴いた講演会の中で一番って言うていいほどリラックスして聴くことができました。

午後からの意見発表では、n君の「ぼくのばあちゃん」を聴いて、自分と重なる部分がありました。僕の家には、祖父母がいます。幼稚園ぐらいから小学校中学年ぐらいまでは、「やさしいおばあちゃん」という感じだったのですが、だんだん学年があがるにつれて、うっとうしくなってきました。そして、ついに昨年、祖母と口げんかをしてしまいました。その後は、しばらく互いに口をきかなくなっていました。現在は、以前のようにたまたま腹が立つこともありますが、仲良くしています。人間ってうっとうしいと思っていても亡くなるとさみしくなるんですね。だから、これからは大事にしたいです。

●中学校3年

大湾さんの講演は、とても印象に残った。「差別はダメ」とか「命を大切にしてください」と、口先だけでは、きれいごとを押しつけてくるのではなく、実体験から感じたことや自分の考えを話してくださって楽しかった。特に、自分の考えをしっかりと持っていて、ぶれない所がすごいと思った。意見発表では、自分では思いつかないような意見や思いを聴いていい刺激になった。「差別をなくすことは可能だ。」という意見を聴いた。正直、私は今まで差別をゼロにすることは難しいのではないかと考えていた。しかし、その意見を聴いて考えを変えることができた。古くからある差別は、様々な人たちの努力によって、少しずつ減らされてきたという事実を目につけた考えは素晴らしいと思った。他にも、この交流集会に参加して、たくさんの方に気付かされた。あっという間だったけど、これから、人権について考えるとき、この交流集会で気付いたことや分かったことを生かしていきたい。すぐ、そこに潜んでいる人権問題をひとごとには思わずわがごとにする。このことを忘れないでいたいと思う。

●中学校2年

自分は、弱いんだ、とこの交流集会で思いました。友達がまちがったことを言っても注意できない、止めることができない、心の弱い人間ということを知られました。でも、そんな今の私にも、できることがあります。「考えること」です。この交流集会で気づくことができました。発表はできなくても、自分なりに考えることで勉強になる、相手の意見を聴くだけ



でも、自分の考えがより一層深くなり、濃くすることができる、それもまた、この交流集会のいい所なんだな、と思いました。帰ってくると、「行ってよかった」とほんとうに心の底から思えました。こんなのに参加したのは、初めてだったので、圧倒されてばかりだったけど、たくさんの人が、人権について考えているのをまのあたりにして、もっともっといろんなことを勉強にしたい、知りたい、自分の口から「差別はあかん」っていえるような人になりたいと思いました。こういう会が、もっともっとふえて、私のように自分の考えを再確認し、より一層深め伝達していければ、差別は必ずなくなり笑顔でいっぱいになるのではないかと私は思います。

●中学校3年

私は今年この集会に参加するのは3年目で中学生として最後の集会でした。今年も準備やリハーサルから参加させてもらい6人の実行委員長さんを初めとする皆さんの話をたくさん聴かせてもらいました。私は今年全体会午後の部の司会をさせてもらって初めは「ちゃんと言えるかな」とか「みんな発言してくれるかな」とか考えて不安になったけれどももう1人の司会をしている子や先生方会場にいた皆さんが協力してくれてなんとか務めることができました。特にもう1人の司会者さんは途中で発言してくれたり休憩時間に一緒に話をしてくれたりしてとてもうれしかったです。

大湾さんの講演では「悪口を止めることができなくても逃げてもいい」とおっしゃってくださって今までの悪口を止めることができなかつ

たときの罪悪感がふっと軽くなるような気がしました。それで気持ちが楽になってあとは「周りの信頼できる大人に言う」ということをしっかりと覚えておこうと思いました。

私はこれで中学生集会は終わってしまっても今回出会えた人とのつながりを忘れずまた会えたときに気軽に話せるといいなと思います。

●中学校2年

本大会当日講演を聞いて私はすごく大きなものを学んだような気がしました。「逃げてもいい」というのを聞いて「そうなんだ」って思いました。自分1人ではかえなくていいんだって知りました。私はまだまだ人生長いと思うから1人でかええずに周りの人に相談とかしていきたいなって思いました。

●中学校3年

あつという間の1日、いや2ヶ月間でした。今年は6人のうちの1人の実行委員長として参加させていただきました。この大会を通して出会った仲間達の事を僕は忘れないでいようと思います。大湾さんの講演、意見発表代表6人の皆さん、それに対して想いを語った皆さん、実行、副実行委員長さん、司会や開会、閉会のあいさつをしてくださった皆さん、そして先生、大人の人達。「皆ホンマにありがとう!!」感謝ばかりです。そして、中3の皆は、高校へ進学してもこういった人権集会に参加してください。僕もできるだけ参加します。実行委員長としてあまり仕事が出来ていなかったと思いますが、すべての意見が「本音」と「自分」を語っていたと思います。頼りない人ですいませんで

した。本当にこの会を通してつながった仲間達とこれからも、もっと深くつながっていけるように活動していきたいと思います。「皆ホンマにありがとう!!」また、どこかで会える日を楽しみにしています。この2ヶ月間お世話になりました!!!

●中学校3年

私は、初めてこの交流集会に参加して、すごいなと思いました。実行委員長さんたちが様々な意見を言い、6人の意見作文を聞き、大湾さんの話も聞きました。意見作文は様々な思いがあり、その様々な思いに共感することができ、いろいろ考えることができました。結局、一度も発表することはできなかったけど、人権について深く考えることができて、すごくいい経験になりました。もう3年生なので次はいけないけど、一度でも行った方がいいと思いました。

●中学校2年

私は中1のときにこの集会に参加したことがあります。これまで実行委員会では徳島県内の人たちばかりだったので、徳島県以外の人に会ったのは初めてです。だから、徳島県以外の人に友だちができていません。次に逢ったら友だちにできたらいいなと思います。私は、この会にでて発表したことがないです。次にあったらがんばって発表してみたいです。楽しみです。

●中学校3年

初めて参加して、初めて実行委員長をやらせていただいて、とても良い経験ができた交流会でした。私が一番印象に残ったのが、集会に参

加しているみんなが、一生懸命考えて自分の意見を言っていることです。一見、当たり前と思うかもしれませんが、私はとてもうれしかったです。私は、自分の意見をうまく言えず、みなさんに大変迷惑をかけてしまい、それが唯一の悔いとなりました。また、このような機会があれば参加したいです。

●中学校3年

「人権を語り合う中学生交流集会11」の前日の日は、交流会をしました。この日は、県外から生徒がいっぱい来ました。会場の準備は大変だったけど、大会当日、たくさんの人が来て驚きました。食事でたくさんの人と話をしたけど、人権を通していろんな人と話ができ楽しかったです。

●中学校3年

鳴門人権福祉センターで中学生交流集会のリハーサルがありました。県外から生徒たちもきました。2階ホールで差別について話した後、いろんな知らない人とグループをつくって交流しました。グループのみんなと自己紹介した後、交流会を行いました。その後の夕食会へ行くとき、県外の学校の生徒のバスに乗って行きました。そこで徳島県の有名人や名物の話をしました。夕食会は、そのグループで食べました。交流会ができて良かったです。

●中学校3年

私は、今回とても「言葉の力」と皆さんの「人権に対する熱い思い」を感じました。普段の学校の道德の授業では見られない生徒達が自分か



ら自分の思いを素直に打ち明けてくれる姿がとてもうれしかったです。その言葉の一つ一つが私にはとても強い力をもっているように感じられました。きっとたった一つの言葉でも差別を無くせると私は信じています。とても充実した集会だったと思います。今回の集会でたくさん友だちもできました。差別に立ち向かいたいと考えているのは自分一人ではないんだと、とても心強くも思いました。一所懸命にサポートしてくれた実行委員のみなさん、先生方に感謝したいです。また、いつか皆とたくさんのお話を話し合える機会があれば・・・と、とても名残惜しく感じます。

●中学校3年

今回の「人権を語り合う中学生交流集会11」に参加し、いろいろな人の意見を聞いて、一人ひとりちがったいろいろな差別に対する意見が聞けて良かったと思いました。先生の話もとても面白く聞けて良かったです。またこの交流会のおかげで何人か友だちもつくることができました。この交流会を通していろいろな事を学ばされたので、この交流会に参加してくれる人が増えて、差別をなくすことに関心をもっている人が多くなると良いと思いました。

●中学校2年

ソフトテニス部に入っている私が、この会に参加しようと思ったきっかけは、顧問の先生が声をかけてくださったことです。私は小学生の頃から人権には興味がありました。ですが中学生になった今、そんなに深く人権を考える学習はない気がします。そしてこの「中学生交流集

会」に参加し、人権のことを語り合えてうれしいです。今日の午前の部の大湾さんのお話。心に残ったのは中2のナツミさんの話です。意見発表でも話をさせていただきました。私は「父が好きです。」自信をもって恥ずかしがらずに言えます。本人の前では恥ずかしいです。でも本人に「好き。」というのは大切だと思います。いつか「好き」と伝えたいです。午後の部、私は司会を務めさせていただきました。その時も背中を押してくれたのは先生です。アドバイスをいただき無事やり遂げることができました。6名の方の意見発表。一人ひとりの思いが伝わってきました。そして、その作文に対しての意見を言う、フロアにいる中学生の仲間の言葉。一つ一つが心に深く残っています。弟が障がいを持っている。部落出身。悪口を言われた。たくさんさんの体験。そして思いが伝わってきました。私も、弟のこと、地区のことを少し話しました。なんか泣きそうでした。まわりのみなさんに圧倒されました。ですが、自分の学校で言えない、家では言えないことを話せたと思います。「人権を語り合う中学生交流集会」に参加し、たくさんさんのことを学びました。そして、すっきりした面も、楽しかった面も、自分のこととあてはまり苦しくつらい面もありました。ですが、その思いを明日からの生活に生かしていきます。本当にありがとうございました。来年も必ず参加したいと思います。次は中学校の仲間を一人でも多く連れて行きたいです。そして、国府中が差別やイジメのない人権意識が高い中学校にしていきたいです。

●中学校2年

大湾さんの話を聞いて、とても分かりやすかったです。今まで人権のことは他人事と思っていた。でも今回は自分のこととして考えることができた。私は「講演」と聞くと、話を聞くだけでおもしろくないと思っていました。でも紙しばいや心理テスト、絵などを使って話をしていたので、すごく分かりやすく、おもしろかった。印象に残った事は、自分より強い人には注意せずに逃げてもいいということだ。他にもいろいろあった。でも、これらを実行していくことが大切だと思った。これからはこの講演で聞いたことを生活でも生かしていきたいと思った。みんなの作文を聞いて、わたしが一番印象に残った作文は、「差別解消に向けて」という作文でした。私も「絶対に差別はなくせない」と思っていました。でもなくせるという事を聞いて、無理ではないんだと思いました。発表ができなかった。でも、他の人の意見を聞いて勉強になった。また来年も参加していきたい。学んだことを生活に生かしていきたいと改めて思った。

●中学校2年

大湾さんの話を聞いてとても分かりやすい話でわたしが一番心に残ったのはナツミさんの話です。私はナツミちゃんみたいにお父さんが好きではありませんでした。わたしたちのために仕事をがんばってくれているのはわかっているけど、話しかけられても「うんうん」とかしか、その話を聞き流してしまったりしていました。でも今日聞いたナツミちゃんみたいに、ちゃんと素直に自分の気持ちを表現できるっていうこ

とはとてもすごいことだなと思いました。私も心で自分の気持ちに素直になろうと思うけど、いざ話すとなると、いつもみたいに「うんうん」といってしまいます。だから私はそういうところを、今日の講演を聞いて自分の気持ちに素直になろうと思いました。そういうところから変わっていくと、だんだん「悪口」や「差別」をなくしていけるんじゃないかなと、うまく言えないけど、私は思いました。

●中学校1年

大湾昇さんの「弱さを認められる強さを持つ」という言葉に心を動かされました。私の場合は自分の弱さを指摘されると、素直に認められないところがあるので、そういう強さを持てる人になっていけばいいと思う。

あと「違いが認められない社会がおかしい」ということは私も共感できる所があります。私自身、「みんながこうするから自分も（ああやりたいけど）こうする」ということが多いです。みんなと一緒にしないと浮いてしまうんじゃないとか、みんなが行かないんだったら自分も行かないと考えてしまいます。今日の大湾さんの話をきいて、今まで以上に人として強くなりたいと思いました。

1の意見発表の中で「おばあちゃん」の話題がでてきて共感できました。私が小さい頃は、おばあちゃんと離れて過ごしていて、時々遊びに来てて大好きだったんですけど、徳島で一緒に暮らすようになって「もう中学生なんやけん、そんなこと言われんでも分かっとなるのに…」とか思ってたイライラすることも多くなりました。でもやっぱり家族って自分にとって大切な存在



なので、今までの自分がバカだったと思える家族思いの優しい人になりたいです。

IIの意見発表では、友達や差別のことについて考えさせられました。差別については、私の中で特に考えたことはありませんでした。でも、今回の意見発表を聞き、もう一度自分を振り返ってみようと思いました。

今までの生活で私自身、そういう差別心を持ったことがあるか。私はあると思います。ふとしたときに、小さなことで人を見下したりしたことが少なからずあると思います。

例えば、町で障害を持った人をじっと見てしまう、変な目で見てしまうことが誰でも一回は経験したことがあると思います。

自分にはないと思っていた差別心は、身近にあったのです。でも、今日の意見を聞いて、障害をもった人だけでなく周りの人（家族）も悲しい思いや悔しい思いをしていることがわかりました。そこで、いくら文面や口で「直したい」「これからはないようにしたい」といっても意味がないので、今日から行動に移して、次に自分を振り返った時には、「絶対にない!!」と言い切れるような自分になります。

●中学校1年

人権のことを話す講演会は、暗い感じで、意見も言いにくいようだったけど、大湾さんの話を聴いていると、会場全体が和んでたくさん意見が出てきて、子どもの気持ちをつかむのがうまいなと思いました。

死んだ人にできること、私も考えたことがあります。友達のおじいちゃんが死んでしまった時、友達は、「じいちゃんに何ができると思う？」

と聞かれたとき、私は何も言えませんでした。だけど、亡くなったあとも大切に思ってくれば、その人は幸せだと思います。

私は意見発表の中で、先輩の発表が心に残りました。理由は私自身がそうだったからです。友達に仲間はずれにされないように、友達が悪口をいっていたら、それにのって自分も派手にして、友達が悪口をいっていたら、それにのって自分もその子の悪口をいって、その子とあまり親しくなっていて、悪口をいえなかったら、なんとなくまわりの子とつじつまをあわすようにしてきました。否定するということが小学生のころはあまりなく、否定すると変な目でみられる、それが普通のことだと思っていました。

でも、中学校に入学して、いろいろな人と話をしていくうちに否定したら、その考えを同じようにもっている子がいて、変な目で見られなくなりました。今は、ちゃんと本音を話し合える友達がいるので、悪口やいけないうことをしたら、注意できるような友達になります。

●中学校1年

大湾先生の話を知っていると、深く心に残る言葉がありました。最後のナツミさんの話は、少し私に似てるかなと思いました。私は8月に空手で全国大会に行きます。でも先月に私に今まで空手を教えてくれた先生が1人亡くなってしまいました。とても辛くて、本当にいろいろなことを教えてもらった先生になにもできず、悲しかったです。でも、大湾さんの「悲しみがあれば、その倍に嬉しいことがあるんだ。」ということを知って、深く胸に突き刺さりました。これからも先生に教えてもらったことを忘れず

に、強く生きていきたいです。

午後の部で自分が発表して、すごく緊張したけど、たくさんの人に自分の気持ちを伝えられてよかったです。色々な中学校の子が私の発表について語ってくれて発表してよかったな、と思いました。

●中学校1年

私は大湾昇さんの話を聞いて一番心に残った言葉は、「信頼できる子には、ダメなことをダメと言い、あまり信頼していない子が悪口などを行っている時は、ダメなどと言わず、信頼できる大人に、あの人が悪口を言ったと告げ口をしなさい。」という言葉です。この言葉は、私には本当に信頼できる人はいるのかなと改めて考えさせられました。もちろん、私には大好きな人がいっぱいいます。でも、相手が私のことを嫌っていたら、ただ迷惑なだけかなと思うと、とても不安になります。でもこう思っていた自分は間違っているなと思いました。何故なら私はその人が大好きでも、信頼はしていなかったと思ったからです。それなら嫌われても仕方がないなと思ってしまいました。だから、私は、大好きな人を心から信頼しようかなと思いました。そして、誰もが信頼でき、ダメな事はダメと言えるようなそんな仲間を作りたいなと思いました。

また、作文の発表で心に残ったのは、「僕のおばあちゃん」です。私も時々だけおばあちゃんがうざくなったり、ほっといてほしいと思う敵が、何度かあります。ですが、声をかけられなかったら、私は、心配して自分から声をかけたりします。だから、おばあちゃんは、私の

ことを心配してくれているんだなと思い、嬉しかったからです。他の人の発表もとてもよかったです。

●中学校1年

僕は、今までに何度も差別のことを発表したり、文を書いたりして来て、本当に差別なくしたいという気持ちが強くなりました。「人権を語り合う中学生交流会」に参加した時は、差別はなくならないんじゃないのかと思ったりもしたけど、中学生の意見や発表を聞いて、差別はなくならないのではなくて無くして行くのだという事が分かりました。僕は絵が好きなので、大きくなったら、絵などを書いて差別を無くせるようにもしてみたいと思いました。差別がもしもなくならなかったとしても、あきらめずに続けたり、差別のつらさを知っている人たちと協力していくと、何年でも続けていけば、差別という悪いものをやっつけるためのきっかけとなって、いつかはなくなることができるのではないかなと思います。

●中学校2年

私は最初何か少しでもいいから喋りたい、話したいと思い、この会に参加させてもらいました。私はなかなか自分の気持ちを言葉に出すことができません。でもこの会に参加している人はみんないい人でした。こんな私にも笑顔で話しかけてくれるのです。そのお陰で私は安心して話を聴くことができました。ただ、やっぱり自分の気持ちを上手くまとめて表すことができませんでした。私にできたことは、話を聴くことだけでした。ただそれでも私は嬉しかったで



す。みんな自分自身の本当の気持ちを素直に話してくれたからです。私も自分の話を聞いてほしいと思ったけれど、みんな話を遮るのはできなかったの、ずっと黙っていました。しかも、誰も話をしていなくても喋りだす勇気がありませんでした。

本大会では一度でもいいから手を挙げようと思っていました。まずは大湾さんの講演を聴きました大湾さんは終始笑顔で、講演はとてわかりやすく、時間が過ぎるのが早く感じました。また一人一人の質問にも丁寧に答えてくれていて、とてもいい人だと思いました。後で部落出身だと打ち明けてくれました。でも気持ちは変わりませんでした。この時私は部落について知っていたから、偏見をもちませんでした。やっぱり知っているのと知らないのでは、感じ方が違うのだと思いました。

実は私、1度死にたいと思ったことがありました。友達との関係が上手くいかないし、学校でもクラスの委員長の私へのみんなの期待、プレッシャーがあり、成績も一桁だったのが二桁になり勉強でも苦しんでいました。そして、何もかもがつかなくなり、いつそ死んだら楽になれるんじゃないかと思っていました。

そんな私の異変に気づいてくれたお父さんとお母さんが私の話を聞いてくれました。すると一気に気持ちが楽になり、涙があふれて止まらなくなりました。そんな自分を見て、あほらしく思えました。私の周りにはちゃんと私のことを見てくれている人がいることにやっと気づきました。そのとき心に何か灯がともったように、温かくなりました。

私の友達も最近学校に来ていません。もし少

しでも学校に来ようと思った時、その時は私がいちゃんとその子のことを見ていると伝え、決して一人じゃないと気づかせることができたらいいなと思います。その子以外にも日本中、世界中に苦しんでいる人がいると思います。そんな時その人たちの近くにいる人が、一人ではないと気づかせてあげることができれば、少しは救われるのではないかと思います。

この会を通して多くのことを学び考えることができました。もっと多くの人にこの会に参加してもらい、自分の気持ちを伝えてほしいです。私が言えることではありませんが、自分も含め、もっと多くの人に本当のことを知ってもらって、いい国になってほしいです。

●中学校2年

私は初めて「人権を語り合う中学生集会」に参加させていただきました。午前の部では、大湾昇さんの講演を聴きました。大湾さんはとても魅力があって、人を引き付ける力があると思いました。私は人前で話すのが苦手なので、大湾さんのように話ができるようになりたいです。

大湾さんの話の中で印象に残ったのは、バスケット部のTシャツについての話です。現状を変えたいなら、まず変えるために動き出さなければいけないんだと思いました。当たり前のことだけれど、とても大事なことだと思います。少しずつしか変わらないかもしれないけど、結果はどうであれ一番必要なのは行動力なんだと思いました。

午後の部は、意見発表をもとにした討論でした。私は、「僕のばあちゃん」の話が印象に残

りました。私の家もおばちゃんと一緒に暮らしています。生まれた時からずっと一緒に暮らしているので、第3の親みたいになっていて、生活態度のことや成績のことをすごく言ってきます。だから、おばあちゃんがいろいろ言ってきたら腹が立ったりすることがあるけれど、意見発表や皆さんの討論を聴いて、おばあちゃんがいってくれているのはすごくありがたいことなんだなと思いました。

その時に、私も何か発言したいと思っていたのに、結局何も言えなかったので後悔しています。今回は発言できなくて残念でしたが、次このような機会があれば、必ず発言したいと思います。

この会に参加して、徳島県内、また、香川県や鳥取県、福井県のたくさんの中学生在が、人権に対して積極的にとりくんでいるんだなあと思いました。私も今日のことを忘れず、これからに生かしていきたいです。

●中学校3年

私は、人権を語り合う中学生交流集会に参加して、たくさんのもので得ることができました。普段は発表などはあまりしまいし、手を挙げることも少ないけれど、他校の人と交流できて、仲良くなれて、発表できて、とてもよかったです。次こういう機会があれば、知らない人の中だとしても、クラスの中だとしても、きちんと発表できるようにしたいです。

私は、これから、この交流会で学んだことなどを周囲の人に発信できたらいいなと思います。差別がなくなることは、大変だし、時間もたくさんかかるけれど、それでもなくしていく

べきだと思います。私たち一人ひとりが、今、差別問題を自分の問題として考えれば、いつかはなくなるんじゃないかと思います。

(本大会参加者感想 一部抜粋)



子ども国会実行委員会 2011年報告書



子ども国会実行委員会 下平 千穂

I 活動の狙い

私たち子ども国会実行委員会は「みんなが“豊か”に生きていける未来の実現」をテーマに掲げ、中高生が社会問題を話し合う場所を作り、そこで出た子どもたちの意見を「子どもの声」として社会に発信する活動をしています。

子どもたちが社会問題に関心を持ち、ともに未来を築く他者と話し合い、その意見を大人たちに伝えることで、子どもたちに、社会問題に関心を持ち、考え、意見を伝えることの大切さを知ってもらえるようなイベント作りを心がけています。

II 第8回子ども国会本会

第8回子ども国会は、2011年8月15日と16日に、国立オリンピック記念青少年総合センター、参議院議員会館、参議院別館特別体験プログラム会場で、1泊2日で行われました。

集まった子どもたち44人は、「国際」「生命倫理」「教育と社会」「学校生活」「貧困」「地域交流」「メディアリテラシー」の7つの分科会に分かれて話し合い、考え、協力して素晴らしい宣言書を作り上げました。

(i) 当日の流れ

◆開会式

第8回子ども国会は、代表の挨拶とともに開催されました。今年も多くの国会議員の方からのメッセージが届いており、子どもたちはこれから始まる討論の前にさらに気合が入ったのではないのでしょうか。

◆アイスブレイキング

開会式が終わると分科会ごとに分かれ、参加者の緊張をほぐすためにアイスブレイキングが行われました。良い討論をするためには、お互いを知ること大切です。自己紹介を中心に、各分科会で違う方法を取りながら仲を深めていきました。

どの分科会からも明るく楽しい声が聞こえ、アイスブレイキングの、アイス（緊張）をブレイクする（ほぐす）という目的は大いに達成されたようでした。

◆昼食 1日目

アイスブレイキングが終わると、分科会ごとに昼食をとりました。アイスブレイキングで緊張もだいふほぐされたようで、どの分科会からも活発な話し声が聞こえてきました。

参加者は「ほかの参加者のことをもっと知れた

い」「私を知ってもらいたい」という積極的な気持ちで過ごしていたようです。また、分科会ごとに協力して配膳の準備をしたり、片付けをしたりと、グループワークに欠かせない、参加者同士の絆が芽生えていました。これはきっと、午後の良い討論につながれたのではないのでしょうか。

◆2日目

多くの参加者にとって、2日目の昼食の雰囲気は1日目とは少し違うように感じられたことと思います。1日目の昼食はお互いのことをよく知るための「コミュニケーション」が重視されていたようですが、2日目には、他の参加者へ向けて、1日目、2日目を通して行われた議論の内容の発表と参議院別館特別体験プログラム会場での宣言書の採択が控えているため、皆緊張した様子でした。

◆討論

開会式後にアイスブレイキングや昼食をはさんだおかげか、参加者同士はすでに打ち解けており、どの分科会でも午後からすぐに熱い話し合いが行われていました。今回は分科会ごとの参加者の人数が多かったせいか、参加者にとって意見をまとめるのが難しく感じられたようです。また、年齢層に差があったため、高校生が中学生に話し合っている内容を解説するなど、参加者同士で助け合う場面もみられました。どの参加者からも積極的に意見が出され、参加者主体の話し合いが行われていたように思います。活発に議論が行われるからこそ、軸が分科会のテーマからずれ右往左往してしまうことも

ありました。しかし試行錯誤しながらも、参加者たちは話し合いをどのように進めるべきか自ら考え、参加者の力で討論をまとめることができました。そしてすべての分科会が無事に時間内に宣言書を提出することができました。

2日目は、1日目に話し合った内容を8分間で発表するための準備の時間にあてられました。それぞれ模造紙やホワイトボードを使ったり、寸劇を行ったり、自分たちの話し合った内容を分かりやすく伝えようと努力している様子が見受けられました。

◆採択

国立オリンピック記念青少年総合センターから参議院特別体験プログラム会場へ移動し、国会さながらの雰囲気の中、採択が行われました。会場の雰囲気ががらりと変わったため、参加者は緊張し、戸惑うこともあったかと思いますが、各分科会の採択の際には真剣な表情になり堂々と話し合った内容を発表していました。

国会で何が行われているか、その一部を実際に体験することができ、参加者は有意義な時間が過ごせたことでしょう。

◆閉会式

あっという間に時間が過ぎ、閉会式を迎えました。充実した時間をともに過ごしてきた分科会メンバーとはとても仲が深まり、達成感を分かち合うことができたのではないのでしょうか。子ども国会での経験を今後の生活にどのように生かしていけるのか、考える時間にもなったと思います。



(ii) 宣言書の内容

◆国際

- ・実用的な英語教育を充実させる
- ・歴史の教科書を改訂し、多角的視点で書かれたものにする
- ・高等教育において「政治経済科目」を必修とする
- ・若者が政治に関心が持てるようなアプリケーションをつくる

◆生命倫理

- ・CM やメディアを利用して、ドナーカードの存在を周知する
- ・運転免許証や健康保険証の裏側の臓器提供意思表示欄の記載を義務化する
- ・中等教育、高等教育の過程に臓器提供について学ぶ時間を設ける
- ・現行の臓器提供意思表示の選択肢に「家族に任せる」「その他」を追加する

◆教育と社会

- ・学力だけではなく、社会で求められる能力を評価する入試をつくる
- ・調査書や自己PR で、高校での活動を評価する
- ・入試に、グループディスカッションや英語での面接を取り入れる
- ・英語の試験を TOEIC で代用する

◆学校生活

- ・教員採用試験を改善する
- ・採用試験で生徒とかかわろうという意識思想の深さを問う

- ・採用された教員には1年間の研修を強化する
- ・アンケートなどで教員同士や生徒から意見を出す場を設ける

◆貧困

- ・児童を預かる施設の完全無料化
- ・社会保障を現物支給にする制度の改正 小中高校の完全無償化などにする
- ・奨学金が必要な生徒を企業が支援していく制度
- ・企業は将来性のある学生をインターンで受け入れる

◆6, 地域交流

- ・地域の中でお互いを知り合えるようなきっかけをつくる
- ・お年寄りから若者まで楽しめるイベントをつくる
- ・中高生が地域の行事の企画・運営に携わる
- ・地域の大人たちに中高生の地域の行事の企画・運営に協力してもらう

◆メディアリテラシー

- ・学校、企業は SNS の使い方の授業、研修を行う
- ・テレビ局を監視する民営の第三者機関をつくる
- ・視聴率にとらわれず、番組の質について日ごろからテレビ局を評価する
- ・非常事態には民放を全て止めて、国営放送を全ての国民に無料で放送する

(iii) 子ども議員の感想

子ども国会に寄せられた、本会参加者の感想です。

◆高1

子ども国会に参加するのは今回が初めてでしたが、とても充実した時間を過ごせました。長時間の議論をしたり、宣言書をまとめるのに四苦八苦したりと、今回参加しなければ今の自分では体験することが出来ないようなことが出来て、とても良かったです。お疲れ様でした。

◆中2

子ども国会という様々な人たちと討論することで自分の考えに変化があったと思う。(あったと思いたい。)来年も参加したいと思う。

◆高2

今回の子ども国会では様々な価値観を持った方と意見交換が出来、大変有意義な時間を過ごせました。またみんなで出し合った意見を政策提言としてまとめあげることによって子ども国会固有の意義を感じました。とても楽しかったです。

◆高3

今回は臓器提供という重要な課題を同世代の人と真剣に話し合う事はとても有意義でした。この会議で話した事を自分の周りの人に伝えて行くのが私達の使命だと感じています。

◆中3

いろいろな立場の人と話せて、意見交流できて良かったです。普段出せない自分の意見とか

も言えていい機会になりました。

III ロビイング活動

(i) ロビイング概要

子ども国会では、子どもたちの声を社会に伝えるために、8月の本会で採択した宣言書を、実際に社会問題に向き合っている大人の方にお渡しして意見を交換する「ロビイング」という活動を行っています。

(ii) ロビイング実施概要

今年のロビイングは、10月14日に明治学院記念館2階の会議室で行われました。8月の子ども国会本会の参加者から2名、実行委員から5名の計7名が参加して、明治学院の久世了学院長に宣言書をお渡ししました。

(iii) 当日の流れ

明治学院記念館2階の会議室へ伺い、まず久世了学院長に宣言書をお渡しして、子ども国会についての紹介、ロビイングの主旨等を説明しました。そして第8回子ども国会の活動報告として、教育者である久世了学院長に「国際」「生命倫理」「教育と社会」「学校生活」「貧困」「地域交流」「メディアリテラシー」の7つの分科会がそれぞれ宣言書の内容を発表しました。久世了学院長からは、それぞれの分科会に対する鋭いご指摘をいただき、「ルールにのらないこと」、「クリエイティブでいること」、「疑ってかかること」の大切さに関するお話を、豊かにご経験を引用してお話していただきました。子ども国会の参加者としてだけでなく、次世代

を担う若者として、子どもたちへの激励をいただきました。

参加した子どもたちからは、「中でも、「当たり前だと思っていることを疑うことが本当の知性」という言葉にはとても考えさせられた」「伺ったお話を肝に銘じて努力していきたい」などの感想が聞かれました。貴重なお話を聞くことができ、とても有意義なロビイングになったのではないかと思います。

Ⅳ 子ども国会カフェスタ 2012

3月25日に、明治学院高等学校の教室をお借りして、春の小討論会である子ども国会カフェスタを行いました。今回は9人の参加者が「わたし×SNS」「古典は本当に必要か」「『絆』むずぶもの、しばるもの」の3つの分科会に分かれて討論を行いました。

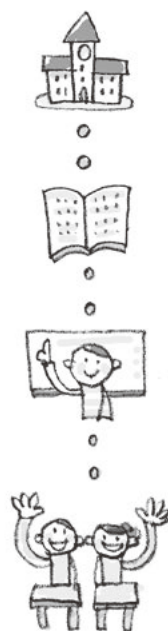
開会式が終わると、分科会ごとにアイスブレイキングをして緊張をほぐし、討論に入りました。どの分科会も教室の黒板やポストイットを用いて、意見を整理しながら話し合いを進めていきました。お昼には全ての分科会がまとまり、皆でおしゃべりをしながら昼食をとりました。午後には討論の内容を模造紙などにまとめ、各分科会がそれを発表しました。その後、他の分科会の人たちと話す時間を設け、参加者同士が他の分科会についても意見を交換する姿が見られました。

どの分科会も高校生の実行委員が企画したため、子どもたちにとっては身近で話しやすい内容だったのではないかと思います。

Ⅴ 子ども国会のこれから

2011年度子ども国会実行委員会は、今までに受け継いできた「みんなが“豊か”に生きていける未来の実現」、「参加者のことを第一に考えること」を守りつつ、子ども達に社会問題について真剣に考えること、意見を社会に届けることの大切さを知ってもらうために活動してきました。

現在は新代表が中心となり、新しい子ども国会実行委員会として8月の第9回子ども国会本会のための準備をしています。これからも受け継いできた理念を守り、子ども国会の活動をより充実させていきたいと思っています。



Report

5

「第5回 在日外国人生徒交流会in熊本」 報告書



外国から来た子ども支援ネット「くまもとこどものにほんご」事務局長 竹村 朋子

◇「在日外国人生徒交流会 in 熊本」とは？

熊本市近郊の「菊陽町ふれあい交流福祉支援センター」では毎月2回、土曜日の夜、「共に歩み青春を語る会」が開かれている。「共に歩み青春を語る会」は、今から13年前にできた。中国残留日本人三世の中学生たちが進路のこと、学校や友だちのこと、生活のことで深く悩んでいた時、1999年京都で開かれた全国在日外国人生徒交流会に参加した。そこで同じ思いで参加している全国のなかまと出会い、中国語で思い切り語り合うことができた。熊本でもそんな会を持ちたいと考え、武蔵ヶ丘中学校のなかまたちが集まってできた会である。

菊陽町の子どもたちをはじめ、町外の参加者のほとんどが中国から来て県下各地に点在している中高生で、遠くからJRや支援者の車に乗って集まって来る。中国語や日本語で近況報告したり悩みを相談し合ったりふざけ合ったりしている表情は、学校で不安げに過ごしているときとは違い、実に生き生きとしている。

2008年3月、この生徒たちが中心になって熊本県下の中高生、支援者合わせて50名が集まり、1泊の合宿「第1回在日外国人生徒交流会in熊本」を開催した。「中国へ帰れと言われた」「心から話せる友達がない」「学習内容についていけない」などの話が出た。問題の解決はす

ぐにはできないが、まず、このように安心して話せる居場所があるということが非常に大切だと思う。

今年度も3月24日、25日に東部YMCAで「第5回在日外国人生徒交流会 in 熊本」を開催した。1月から「共に歩み青春を語る会」の子どもたちを中心に実行委員会を開き、準備を進めてきた。集会の企画・運営はすべて実行委員会の子どもたちで、おとなはあくまでもサポーターとして参加した。



◇「第5回在日外国人生徒交流会 in 熊本」について

1. 開催日時：

2012年3月24日（土）

13：00～3月25日（日） 13：00

2. 開催場所：

東部 YMCA

（〒862-0924 熊本市帯山2-11-1）

宿泊場所：ユースピア熊本

（〒860-0950 熊本県熊本市水前寺3-17-15）

3. 参加費：1,000円

4. 主催：

在日外国人生徒交流会 in 熊本 実行委員会
（外国から来た子ども支援ネット、同歩会・共に歩み青春を語る会 華友会）

後援：

熊本県教育委員会、熊本市教育委員会 八代市 熊本市国際交流振興事業団 菊陽町 菊陽町教育委員会 菊陽町帰国・外国人教育推進部会

5. 事務局：

外国から来た子供支援ネット

担当者 竹村朋子

6. 開催趣旨

1) 熊本県内の学校には外国にルーツを持つ生徒が多数在籍しているが、学校内に外国にルーツを持つ生徒が一人しかいない場合が多い。異文化の中、言葉もわからない状況で自分の思いを理解してくれる友人を作ることには彼らにとってとても難しく、精神的に孤立している生徒もいる。同じ立場の生徒たちが、共に集い、お互いの夢や悩み

を共有することで、かれらの悩みを軽減することができ、彼らを取り巻く様々な状況（進学、就職、在留資格等）を学び、理解する機会となる。また、交流を通して、友人やネットワークができることで交流会後も連絡を取り合うことができ、精神的な居場所を提供することができる。

2) 外国をルーツとする生徒を受け入れた教育機関の関係者にとって、生徒の抱える様々な問題を直接生徒から聞くことができる機会である。外国をルーツとする生徒の悩みを理解し、生徒にとってよりよい環境づくりができるように、担当者間の情報交換・ネットワーク作りを目的とする。

7. 参加者人数 61人

数内訳

外国をルーツとする生徒 37人

（中学生20人 高校生15人 OB大学生2人）

大学生 6人、

引率大人 12人

通訳 1人

食事ボランティア 5人

8. 実施内容

1) 準備及び役割

①生徒実行委員

企画進行をすべて菊陽町「同歩会・共に歩み青春を語る会」の生徒を中心に熊本市、八代市などの中学校、高校に在籍している生徒が担当した。事前に数回の話し合いをもち、スケジュールや役割分担を決めた。また会を運営するにあたり自分たちが守るべきルールづくりや、2日間で3回の交流（話し合いの時間）のテーマなどを検討した。月2回開催

している「共に歩み青春を語る会」の集会で今まで話し合った様々な悩みや疑問などをまとめ、どうやったら初めてこの会に参加する人に心を開いて率直な気持ちを話してもらえるかを話し合い、準備を行った。

②事務局および引率大人：会場設定、食材等の購入 その他、運営に関する準備をする。各般にオブザーバーとして参加し、話し合いの進行を支える

③大学生ボランティア：各般の話し合いに入り、記録等の補助を行う。

④食事ボランティア：1日目の昼食用のカレーとご飯を準備する

1日目の夕食用の餃子の皮と具を準備する。

2) 交流会内容

1日目の午後、夜、二日目の午前と3回の話し合いを持った。今回は4班にし、少人数で話しやすくするため各班8人程度とした。

1日目の午後と2日目の午前の話し合いは同じメンバーとして、中国語で話す班と、日本語で話す班を各2班ずつ作った。夜の話し合いは中学生と高校生の班を作った。中学生の班には班長となる高校生が入り、司会を務めた。

それぞれの実行委員の班長が話し合いを進める。学校生活、進路、日本語の勉強 科目の勉強、友人関係、国籍、名前の問題など彼らにとって重要なテーマで話し合った。

3) まとめ

今回は実行委員の準備のための時間が十分取れなかったため、話し合いの内容を深めることが難しかったようだ。しかし、2日目になると、お互いに緊張も取れ、本音が言える雰囲気になったようだ。話題の内容を深めることができ

たという感想が多かった。初めて参加した生徒も、最初は緊張していたが、一緒に餃子を作ったり、夜遅くまで話あったりして友達ができ、自分たちに必要な様々な情報を得ることもできたようだ。表情が変わっていき、2日目には楽しそうにしていた。

今回はフィリピンをルーツとする生徒が3人参加した。最初は所在無げだったが、慣れてきて、二日目には帰りたくなさそうにしていた。参加者の感想に「先輩からいろいろなことを教えてもらってよかった」というのが多かった。この会は5回目を迎えた、第1回から参加している生徒のなかには大学生になっているものいるし、高校に在籍しているものなどがいて、日本に来たばかりの生徒や受験を控えた生徒に自分の体験などを話してくれた。彼らの体験を通して感じたこと、分かったことの話は同じ境遇に置かれた生徒には心に残ったようだ

また、餃子を一緒に作って食べることも楽しみのようだ。

スケジュール

1日目… 3月24日(土) 場所：東部YMCA

開会 (13:00)

食事 (13:15～13:50)

ボランティア手作りのカレーライスを食べる。

目的：食事を通して参加者が打ち解けるようになるため

班別交流会① (14:00～17:00)

ゲーム／フルーツバスケット

自己紹介からはじめ、用意したテー



マで話を進める。

4班に分かれ、話し合いをするする。

中国語で話す班を作た

サブリーダーとして参加した大学生・

OBは進行の補助、記録を担当する

夕食 (17:00)

餃子作り

生徒がお互いに友達になり、和やかな雰囲気になった。初めて餃子づくりを体験する生徒もいて楽しそうに作っていた。また、自分たちで作った餃子を食べることでより交流が深まった。

移動 (18:30)

東部YMCAからユースピア熊本へ移動

入浴

交流② (21:00～22:30)

中学生、高校生、それぞれ2班ずつ4班に分かれて学校での悩みなどについて話す。一日目の感想を書く。

就寝 (23:00)

ユースピア熊本(熊本青年会館)

班長会 (23:00～)

班長会

2日目 … 3月25日(日) 場所: 東部YMCA

移動 (7:30)

ユースピア熊本から東部YMCAへ移動

朝食 (8:00)

交流③ (9:00～11:00)

交流① 交流②で話した内容をまとめる。

まとめ (11:30～12:00)

班別のまとめや感想を書く。

発表

それぞれ一人ずつ自分の感想を言う、まとめの時間に書いたものを読む生徒が多かった。

片付け (12:10～13:00)

閉会 (13:00)

参加した子どもの感想より (一部抜粋)

★この交流会を通してたくさんの中国同胞と知り合うことができました。さらにたくさん学びました。日本に来て何も知らないところに来て、まわりの沢山のことに對して、こわがっています。今日たくさんの中国人をみて、私はとても嬉しかったです。通じることができて、遊ぶこともできてとても楽しかったです。今日、中国から日本に来た先輩を通して、高校入試の情報をたくさん知ることができました。私は先輩のように頑張っていきたい高校に行きます。こんないい環境の中で私は絶対努力します。

★今日1日間は本当に楽しかったです。先輩たちの経験をたくさん聞いて自分の将来についていろいろ考えました。みんな一緒に餃子をつくりました。ですけど、餃子の作り方はあまりわかりません。(^_^)友達と色々な話をしました。とても楽しかったです。たくさんのことを助けてくれました。本当にありがとうございます。今日の経験は大切だと思います。あと1日間あるから明日も頑張りたいと思います。一緒にがんばりましょう。

★今年はYMCAで3回目になりましたが、去年とおとしもここにきて楽しかったので、これからもこの会に参加できるように頑張りたいと思います。来年も班長を務めたいです。これからも宜しくお願い致します。24日の昼でB班の班長を務めました。日本語と中国語を使って日本に来たばかりの人にいろいろな質問を答えてなかなか難しかったですが、自分のことをよく考えて頑張って答えてよかったです。来年からも班長をしたいと思います。昼の交流会の時、友達とけんかしてあやまらないとなかなか仲直りができないでしょうと聞いて、中国人は友達とけんかしても何日かたったら仲直りができます。日本では、その場面がなかなか見えないとわかりました。高校に入ってから友達ができるように頑張りたいと思います。

★今日は3回目の参加になりますが、今日の話が特に楽しかったです。日本語がもっと上手になったおかげもありますが、みんなのしゃべっていることをうまく理解できました。自分の考えをちゃんと伝えたのではないかと思います。昼の話では大塚先生の話がすごく印象に残りました。「君たちは、日本語教室でちゃんと日本語を学べるのはラッキーだよ」といわれてみれば確かにそうだなと思いました。私たちみたいな学習環境がなく、自分で頑張ってきた人もたくさんいます。だから自分は本当に幸せだったなと思いました。夜の話では自分と同じ高1になる人もいれば、先輩たちもたくさんいました。先輩たちの経験を聞いてすごく勉強になり

ました。高校生活への不安とかも少しありましたが、今日の話を聞いて少しホッとしました。ほかの学校の授業も知ることができて、まあ、楽しかったです。今日は自分の将来の夢についての話題もしましたが、夢を実現するまでは長く難しい。だけどこの交流会を通して自分と同じ境遇の人もいっぱいいるなと分かりました。一人きりじゃないので。私もみんなも頑張っていけたらなと思います。

★今日は新高校1年生として参加しました。去年も行きましたが、その時には日本語が全部わからなかった。いろんなことを話してよかったと思いました。だから今年もここに行きたいです。特に中国人が多くて中国語で話してもいいと知っているから楽しく過ごしたいです。新しい友達になってほしいです。3回みんな一緒に話して、他の先人から新しい知識や経験を勉強したいです。2日間楽しく過ごしました。皆と一緒にゲームをして話し合ってたよかったです。新しい友達もできましたから有意義な活動だと思っています。夜302でいろんなゲームをして楽しかった。子ども時代にもどったように感じました。

★今日初めてこの活動に参加しました。緊張しましたが、皆はとても優しく私はすぐにみんなの討論に慣れることができました。皆は中国語で話しましたから、交流の問題は存在しませんでした。これは初めて日本に来たので学校に行く前に、とにかく、たくさん不安があります。皆が自分が初めて学校に行くときの気持ちと不愉快なことを、お互いに話し合いました。一人一人が初めて



中学に行くときみんな、中国人1人だけだったから、学校みんなはこの中国人を注目しました。自分は中国人だからとても怖いです。私をみて、すべての中国人がそうだと簡単に決めつけられるので、だから、自分にとって、心理的なプレッシャーを感じています。しかし、学校で友達を作りたい。たぶん、物事に対する価値観が違うけど、自分は日本の生活に慣れたいと望んでいます。その親のより大きな要求や学校の先生の気遣いが、私たちに日本語の勉強を加速させますから、焦って、皆が日本語を話すとき緊張して、とても不安です。

★今日私は在日外国人生徒交流会に参加しました。皆と交流してたくさんの感想がありました。まず、先輩たちから、中学の時の感想と経験をまたはいろいろな問題に対応する方法を聞いて、私にとって今後の高校生活にはとても役に立ちました。私は今後周り人をよく観察すべきだと思いました。生活の中の細かい問題を発見し一つ一つのことに 対してまじめに対応し、人の優れたところを学びます。入学してからすぐ学校でわからないところがたくさんありますが、勉強と新しい友達との出会いを通して、私はたくさんの助けをもらいました。私に大きな影響を与えました。たくさんの難題も解決できました。みんなのとの会話の中で私と同じ悩みと問題を持っている人を見つけました。だから、私はこれから、ちゃんと努力して学習生活を飽きずにたとえ自分が好きじゃない、したくないことがあっても力をつくし、克服して、毎日ちゃんと勉強し、日々向上していきます

す。毎日もっと積極的、向上的な精神で生活と向き合っていきます。

★今日は久しぶりに在日外国人生徒交流会に参加しました。久しぶりにみんなと会っていっぱい語って楽しかったです。最近の学校のことや日本人の友達のこととか花見や嬉しかったことや悲しかったことも遠慮せずに語れて、ストレス解消にもなったし、中国人といると母国にいるような気がします(笑)。私も日本に来て6年目です。今年はいとも日本に来て日本語を教えてあげたり、地元の参観やすし市場、ジャスコ、プリクラ、いろいろ教えてあげるのも楽しいです。これからは学校で遅刻せずに頑張りたいです。

★今日はこの交流会に来て、昼は知らない人もたくさんいて、最初はとても緊張して自分のことにつてあんまり話せなかったけどだんだん話せてきてみんなも同感してくれました、話せてよかったです。その後の餃子作りとかでもみんなで協力して作ったり、粉を顔につけたりして、すごく楽しかったです。夜の交流会でも何について話していいかわからず少し困ったけど、その後は中学校の思い出とか、受験でどういう風に勉強したかを話しました。今日のことは忘れることのできないいい思い出になります。皆ともどもだちになれて本当によかったです、後、先生に2回ほど注意されました。人の話をちゃんと聞くように頑張りたいです。

★今日は親の仕事の都合で妹をつれてきました。もし、妹が途中でうるさくなったら、皆に迷惑をかけたらどうしようと不安でしたが、みんながすっごくいい人で、妹の世話

を代わりにしてくれて本当に感動しました。そして知らない人がたくさんいたので最初に少し不安でしたが、すぐ仲良くなれてみんなと友達になりました。本当に幸せです。話がうまく進めなかったところもありましたが結構楽しく話せたと思います。さっき先生も言いましたが、ここに来る一番の目的はみんなと会うことです、友達を作ることです。本当にその通りだと思います。久しぶりに友達に会って新しい友達を作ってみなくていいかなと思います。1日楽しかったです。

★毎年この集会に来ていますが、今年は班長としての収穫が意外に多かったんです。今までの集会では私はいつも交流の内容を聞きませんでした。なぜっていえば私にとって友達に1年ぶりに会うこと以外は重要ではなかった。しかし、今年は違った。私は班長になりました。今日1日わたしはずっと真面目に日本に来たばかりの学生の話聞きしました。私がすべきことは私の経験を彼らに告げること、彼らが学校でもっと楽しく順調に学校で生活させることが、私の使命だと思います。



実行委員の打合せ



開会行事



受付の子どもたち



ゲーム



餃子作り



餃子を食べている様子



班別分散会



■ 2012/7/4 【毎日新聞】

学力テスト：年収と成績の関連調査へ… 5年ぶり 文科省

文部科学省は4日、小学6年と中学3年を対象の2013年度の全国学力テストで、保護者の一部に年収を尋ねることを決めた。学力テストで家計と学力の関連を調べるのは08年度以来、5年ぶり。08年度は、保護者の年収が高い世帯ほど子どもの成績が良いという結果が示された。文科省は、リーマン・ショック後の景気後退を受けて教育格差の現状をあらためて調べ、低所得層の支援につなげたいとしている。08年度は政令市の公立小100校を選び、調査対象になった6年生の保護者8093人のうち5847人が回答。年収のほか塾や通信教育への支出などを聞いた。

■ 2012/7/4 【毎日新聞】

中学体育：柔道授業、 4月実施2% 武道必修化で文科省

中学校の体育で本年度から必修となった武道に柔道を取り入れる学校のうち、4月からの実施は2.1%で、大半は夏休み明け以降となることが4日、文部科学省の調べで分かった。都道府県と政令指定都市の教育委員会の担当者を集めた会で示した。柔道の授業をカリキュラムで年度当初に組んでいないケースが多いほか、一部で指導体制の確保が遅れている中学校もあった。調査結果によると、武道のうち柔道を選んだ中学校は、国公立全体64.0%に当たる6837校。開始時期で最も多かったのは11月の29.9%で、次いで10月の28.6%だった。また、1月から始めるとした学校も10.2%あった。

■ 2012/7/12 【毎日新聞】

改正民法：離婚後の養育費、 親子面会取り決めなくても届け受理

未成年の子どもがいる家庭で親が離婚する

際、養育費と親子の面会交流について取り決めるよう規定した改正民法が4月に施行された。離婚届には、この取り決めたかどうかチェックを入れる欄が新たに設けられた。しかし、印をつけるかは本人の自由で、取り決めがなくても届け出は受理されている。識者や当事者からは「子の権利を守るための法改正なのに、実効性が乏しい」との声が上がっている。

■ 2012/7/19 【朝日新聞】

法令順守は「良好」 教職員点検、 効果に疑問の声

相次ぐ教職員の不祥事を受け、宮崎県教委が県立学校の教職員に求めたコンプライアンス（法令順守）一斉点検の結果が、18日の県議会文教警察企業委員会で報告された。教職員課は「おおむね8～9割の項目について良好」と総括したが、委員からは、不祥事抑止の実効性を疑問視する声もあがった。点検は、わいせつ行為、体罰、交通法令順守、個人情報保護、公金管理について、計42項目に○×を記入するもの。問題を抱える教職員の個人指導のためでなく、各校で状況を把握するためとして無記名で実施した。6月7～29日に、県立学校全51校の教職員約3千人が回答。各校が結果と対策をとりまとめた。問題の指摘は、制限速度の順守の徹底（39校）、体罰を目撃した場合の制止などの対応（37校）、個人情報保護の意識（34校）などに多く、教職員課は「各校で早速改善に取り組み、今後の全県的な対策の検討、推進に生かす」とした。

■ 2012/7/19 【朝日新聞】

全国教育委員、女性は3人に1人 文科省調べ

都道府県と市町村の教育委員会の委員に占める女性の割合がともに3人に1人を超え、過去最高になったことが文部科学省の「教育行政調査」（2011年5月1日現在）の中間報

告で分かった。都道府県教委の女性委員の人数は 232 人中 80 人 (34.5%、09 年比 0.7 ポイント増)、市町村教委だと 7275 人中 2540 人 (34.9%、同 1.7 ポイント増) だった。子どもを持つ保護者の割合も、それぞれ 26.7%、29.9% で過去最高だった。

■ 2012/7/19 【朝日新聞】

児童ポルノ購入者も立件へ 京都府警、条例初適用

13 歳未満のポルノ映像を関東に住む 40 代の男から買ったとして、京都府警は、京都府内に住む複数の購入者を府の児童ポルノ規制条例違反 (購入) 容疑で立件する方針を固めた。全国で初めて購入者に懲役を含めた刑事罰を科すと定めた同条例の初適用となる。府警はこれに先立ち、18 歳未満のポルノ映像を京都府内の男性 4 人に販売したとして、40 代の男について児童買春・児童ポルノ禁止法違反 (不特定多数への提供) 容疑で逮捕状を取った。19 日午前、事情聴取や自宅の捜索に乗り出し、容疑が固まれば逮捕する。捜査関係者によると、4 人のうち複数の購入者は今年 3 月以降、販売元の男が運営するインターネットの販売サイトを通じて、13 歳に満たない女児のわいせつな DVD を買った疑いが持たれている。府警は違法なサイトを見張る「サイバーパトロール」で児童ポルノの販売をうたう今回のサイトを見つけ、売買の記録を確認したという。

■ 2012/7/20 【読売新聞】

いじめ緊急調査、全国の公立小中学校で実施へ

大津市で昨年 10 月、市立中学 2 年の男子生徒 (当時 13 歳) が自殺した問題で、文部科学省は、各都道府県の教育委員会を通じて今月内に全国の公立小中学校を対象とする緊急アンケート調査を実施することを決めた。8 月中にも報告を求める。平野文部科学相が 20 日、記者会見で明らかにした。同省によると、今月、大津のいじめ問題が大きく報道されるようになって以降、いじめ問題に悩む子どもや、保護者らが対象の「24 時間いじめ相談ダイヤル」などへの相談件数が 2 倍以上になったと

いう。平野文科相は会見で「早期発見、早期対応が進むよう、現況を調査したい」と述べた。調査項目などは同省が今後まとめる。調査対象に私立校を含めることについても検討を進めている。また、調査結果によっては、全国の教育委員会の責任者らを集めて会議を開き、対策の検討なども行うという。

■ 2012/7/25 【朝日新聞】

いじめた側を出席停止、10 年で 23 件 低調な適用

いじめたことを理由に公立小中学校の児童・生徒を出席停止にする措置が、2010 年度までの 10 年間、全国で 23 件にとどまったことが分かった。国は積極的な適用を求めてきたが、各地の教育委員会が踏み切れずにいる形だ。「被害防止に必要」という意見の一方で、「強硬策は解決を遅らせる」と懸念の声もある。文部科学省によると、全国の公立小中学校であった出席停止の件数は 01 ~ 10 年度で 421 件。このうち中学が大半の 417 件で、措置を決めた理由別では「いじめ」は 23 件だった。件数が少ない背景には (1) いじめの認定が難しい (2) 出席停止中の学習支援が困難 (3) 問題行動改善の効果が疑問があるといった学校側の懸念がある。

■ 2012/7/26 【朝日新聞】

児童虐待 6 万件に迫る 11 年度、10 年前の 2.6 倍に

全国の児童相談所 (児相) が 2011 年度に対応した児童虐待は、前年度より約 3500 件多い 5 万 9862 件だった。統計をとり始めた 1990 年度以降、21 年連続で過去最多を更新。10 年前の 2.6 倍に増えた。また、10 年度に虐待で亡くなった子どもは、前年度より 10 人多い 98 人 (このうち心中は 47 人) にのぼった。厚生労働省が 26 日に速報値を公表した。児童虐待の件数は、児相が住民などから通報や相談を受け、親への面接指導などの対応をした件数。厚労省は、虐待自体が増えている可能性に加え、住民や関係機関の意識が高まり、通報も増えたとみている。都道府県別では大阪府 (8900 件)、神奈川県 (7296 件)、東京都 (4559 件) が多かった。また、4 月からの

新制度に基づき、児相が虐待を防ぐために親権の一時停止を家庭裁判所に申し立てたのは、親が子どもの治療を怠ったケースなど、6月末までに7例あった。一方、厚労省の専門委員会が10年度の虐待死を検証したところ、心中以外の虐待で亡くなった51人のうち、45%が0歳児、84%が3歳以下だった。主な加害者は実母が59%で最も多く、実父は14%。また、首を絞めるなどの身体的虐待(63%)や、自宅に放置されて餓死するなどのネグレクト(28%)が目立った。0歳児の死亡例を中心に、母親に「望まない妊娠」「10代での妊娠」「妊婦健診を受けていない」といった傾向も見られた。専門委員会は再発防止策として、望まない妊娠をした女性向けの相談窓口の拡充や、自分でどうしても育てられない場合には里親や養子縁組の制度があることを周知するよう地方自治体などに求めた。また、職員の人手不足や、頻繁な人事異動で専門性が育ちにくいといった児相の課題も指摘し、「量」と「質」の改善を提言した。

■ 2012/7/31 【朝日新聞】

「子ども安全対策支援室」1日発足 文科省いじめ対策

いじめ問題に対応するために文部科学省が省内に設置する支援チームについて、平野博文・文科相は31日の閣議後の記者会見で、名称を「子ども安全対策支援室」とし、8月1日に発足させると発表した。21人体制で、室長は官房長が務める。警察庁職員2人と、国立教育政策研究所でいじめ対策を専門とする研究者もメンバーに入る予定。支援室は、いじめによる自殺のほか、自然災害や凶悪犯罪など、子どもの命と安全にかかわる重大な事態が起きた場合に、学校や教育委員会に職員を派遣するなどして支援する。いじめが原因かどうか分からない自殺や、自殺が起きる可能性がある場合でも、必要があれば対応するという。平野文科相は併せて、いじめ問題への総合的な取り組み方針を8月中に策定する方針も示した。

■ 2012/8/2 【読売新聞】

B C G接種年齢、 1歳未満までの延長案 過密緩和狙う

厚生労働省の結核部会は1日、結核を予防するB C Gの接種年齢を、現行の生後6カ月未満から1歳未満に延長するとの意見をまとめた。ほかの予防接種を含めた過密な乳児の接種予定を緩和し、生後の早い時期の接種で報告されている副作用を減らすことが狙い。接種年齢が延長されれば、公費で受けられる期間が長くなる。ただ、1歳未満までに延長すると、小児結核の感染が増える可能性もある。厚労省は今後、予防接種部会の意見を聞いて、接種年齢と推奨する接種期間を決める。この日の結核部会では、推奨する接種期間を「生後5カ月以上8カ月未満」とする意見が大勢を占めた。接種年齢は2005年に4歳未満から生後6カ月未満に引き下げられた。それ以降、0～3歳の結核の患者数は減少している。一方で、接種後にひざや肩の関節などに痛み、はれがでる骨炎・骨髄炎の報告が増加。厚労省によると、引き下げ前は年平均1.25件だったが、引き下げ後は3.83件になった。現在、年約100万人が接種を受けている。引き下げとの因果関係は不明だが、結核部会などで接種年齢を見直すかどうか議論していた。

■ 2012/8/3 【朝日新聞】

公立小中学校の耐震化 84.8% 「不十分」1万7千棟

今年4月1日時点の公立小中学校の耐震化率は84.8%で、昨年に比べて4.5ポイント改善したことが2日、文部科学省の耐震改修状況調査で分かった。校舎や体育館など12万2069棟のうち、耐震性が不十分な建物が1万7783棟ある。震度6強以上の地震で倒壊する危険性が高いとされる建物は前年より23%減ったものの、なお3545棟残っている。都道府県別では、静岡、愛知、宮城など11都府県が9割を超えた。10年前からの伸びが大きかったのは、香川(65.8ポイント増)、和歌山(55.3ポイント増)、徳島(54.2ポイント増)など。一方、広島(62.5%)、山口(69.0%)の2県が6割台にとどまり、17道府県が7割台だった。

■ 2012/8/7 【読売新聞】

平和の願いを発信… ひろしま子ども議会

小中高生が平和のメッセージを発信する「ひろしま子ども平和議会」が、広島市中区の広島国際会議場フェニックスホールで開かれた。広島市の8校と神奈川県、沖縄県、石垣市の平和大使が参加。子どもたちは、観客約1000人を前に歌や演劇、映像で「核のない未来」への願いなどをアピールした。被爆から約1か月後の広島で真っ赤な花を咲かせたカンナを校内で育てている同市立大州小学校の4～6年生126人が、オリジナル曲「カンナ」を熱唱。市立井口小学校の6年生121人は、平和記念公園の「原爆の子の像」のモデル・佐々木禎子さんの生涯を歌と組み体操で表現した。

■ 2012/8/7 【朝日新聞】

大阪市教委、小中の校長50人を公募 橋下改革の一環

大阪府立小中学校の校長を原則公募とする「市立学校活性化条例」が市議会で7月に成立したことを受けて、市教育委員会は7日に会議を開き、来春に退任予定の約50人（小学校約40人、中学校約10人）を公募することを決めた。校長公募は競争による人材確保を掲げる橋下徹市長が導入をめざしてきた。内部の教員のほか、民間企業や官庁で管理職クラスの経験を持つ人の応募を想定している。任期は来年4月からの3年間。募集期間は今年13日～9月10日で、年内に書類選考と面接を実施、研修を経て4月から着任の予定。

■ 2012/8/14 【朝日新聞】

大阪市教委、教研集會に校舎貸さず 市教組は市を提訴

9月に開かれる大阪府教職員組合（日教組系、組合員約5千人）の教育研究集會で、毎年会場を貸してきた市教育委員会が、今年は「労働組合に関する便宜供与は行わない」と定めた市条例の成立を根拠に使用を拒否したことがわかった。市教組はこれを不当として14日、市を相手取り、使用許可を求めて大阪地裁に

提訴した。市教組によると、集會は40年以上前から毎年9月、市立学校の教室を無料で借りて開催。近年は教諭ら300～400人が参加して授業や生徒指導のあり方を学び合ってきた。今年は「障害児の進路保障」「東日本大震災」など九つの分科会で授業報告などを計画、市立西九条小学校を借りる予定だった。ところが先月27日、市役所で勤務時間中の組合活動が常態化していることを問題視した橋下徹市長の主導で、「労使関係に関する条例」が市議会で成立。「労働組合活動に関する便宜供与は行わない」との条文を根拠に、西九条小学校の校長が今年7日、市教組に「学校使用願は労使条例に基づき不許可とする」と文書で通告した。

■ 2012/8/19 【朝日新聞】

特区外で「違法」授業・試験 株式会社立の通信制高7割

構造改革特区法に基づく「株式会社立」の通信制高校の7割が、同法が禁じている特区外での教育活動をしているとして、文部科学省は規制に乗り出す方針を固めた。「サポート校」と呼ばれる無認可施設を全国展開し、事実上の授業や試験をしている点を問題視した。教育内容についても「不適切な状態」があるとして、質の改善を促す。通信制は、ほとんど登校しなくても、自宅で課題を解いたりリポートを提出したりして単位を積み重ねれば、最短3年で卒業できる。だが最近、通信制高校の多くがサポート校を持ち、生徒が日常的にサポート校に通って学ぶケースが増えている。株式会社による学校設立は小泉政権の規制緩和で2003年度に認められた。1小学校、21高校、5大学の計27校。高校はすべて通信制で約1万4千人が在籍している。

■ 2012/8/20 【朝日新聞】

大阪府教委は、大阪府内の中学生の内申書を作成する資料として、全校の中学生を対象にした独自の「学習到達度テスト」の導入を検討するよう府教委に要請する方針を固めた。内申書に直結する府内統一のテストが実施されれば、結果は府立高校入試の合否判定に大きく影響する。府教委で議論を呼ぶのは必至だ。府教委は現在、高校入試の合否判定で使

われる中学の内申書に、全国で唯一「相対評価」を用いている。各中学が生徒を一定割合ずつ10段階の評価それぞれに割り振る仕組み。だが橋下徹市長は従来、周囲の生徒の成績には左右されない「絶対評価」への変更が必要だと主張しており、府教委も評価方法の見直しの検討を始めていた。この動きを受けて、市教委は非公式会合を17日に開き、府教委による相対評価から絶対評価への切り替えを受け入れる方針を固めた。さらに、絶対評価に移行するなら学校ごとに評価基準にばらつきが生じないように、学習達成度を統一的に測るテストが必要、という認識で一致したという。



活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。



●いんふおめーしょん／子どもの人権連／NO.134／2012年8月号

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2012年8月31日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
TEL・FAX 03(3265)2197
e-mail: kodomo@jtu-net.or.jp
URL: <http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／0018-8-18438（子どもの人権連）
年会費＝個人（1口）5,000 円、団体（1口）10,000 円